

## 議事要旨

改革推進会議施策点検部会（生活・社会基盤部会）

日 時 平成22年8月25日（水）

13：30～16：07

場 所 島根県職員会館 2階 多目的ホール

○座長 ただいまから改革推進会議施策点検部会の生活・社会基盤部会を開催いたします。各委員におかれましては、御多忙の中、御出席をいただきましてありがとうございます。本日の会議では、委員の皆様方から具体的な御意見、御提言をお聞きいたしますので、ぜひ積極的に御発言をいただきますようお願いをいたします。

最初のテーマ、地域振興部関連のU・Iターンの促進についてということについて、順次、一人ずつ御発言をお願いしたいというふうにお願ひします。

○委員 先日の資料の中で、定住支援員を全市町村に置かれるという話は聞きました。大変良いことだとは思いますが、「定住支援員」これはI・Uターンだけの定住支援員なのか、それとも幅広くの定住支援員なのか。定住と一口に言いましても、Iターン、Uターンも有りますが、大学・高校卒業生、こういう人の就職支援をしながら地元で定住させるような定住も有ると思いますし、独身男女がかなりふえています。この人達をいかにうまくつないで定住してもらって少子化を防ぐ、そういう定住の仕方も有ると思います。そこら辺について、どういうふうな施策が有るのかなど。

定住支援員を置くにつきましても、ここら辺をきちんと仕分けされて仕事にマニュアルを作って頂いて、あなた達はこういう仕事をするんですよ、ということをおろかじめ徹底しないと、定住員が決まっても私は一体何するのかわからないのでは事業が動かない懸念が有りますが、そこら辺を御配慮をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員 要はその施策としてU・Iターン全体の施策はかなりよく整っているのではないかと私自身は思ふんですけれども、その入り口の部分をやるんだったらもっと強化すべきだろうと。そうすると、初年次教育、若年者教育ですね、ふるさと教育というのがございますけれども、それをもっと組織的にやって定住促進につなげるような形。そうすると産業振興の方も連動しなきゃいけないので、実業高校との関連とか大学との関連とかその部分、産業界との関連とか、こういうところが一本筋が通った流れになってないといけないのではないかということを書かせていただいたところでございます。以上です。

○委員 U・Iターンにつきましても、前回率直なところを御意見申し上げましたが、そ

の後インターネットを見ますと、新しいU・Iターン関係の総合サイト、くらしまねっとがオープンされたということで、大変よかったと思います。

ただ、この中で、私、事前に調べたことがありまして、それについて感想を申し上げますと、この中でU・Iターンの支援ということで住宅支援改修費助成ということが書いてあります。私は行きましたところでは、書面で回答をもらったんです。口頭でももらいましたけど、書面でももらいました。それはどういうことかと申しますと、実はインターネットではこの助成ができるというところに丸がかいてありますけど、実態はそうでないということでございます。つまり現場の住民の方が帰ってこられて何かをしたいという場合に、その助成がなされてない。具体的に言いますと、エコを除きまして住宅の改修だとかそういう経費が1,200万予算計上されてたんです。ところが、現実には4,5,6でもう予算を使ってしまってるんです。つまり、7月に入ってから来た人はこの助成はないということです。しかも助成ということの名目、Uターン、Iターンの目的でやられたわけではなくて、そういうものはなくて一般的な費用の助成ということになってるんです。つまり丸がかいてありますけれども、これは必ずしも正確ではないということです。

つまり7月以降に、実は私の知った者がちょうど6月の末にこっちへ帰ってきたんです。Iターンですけども。それでちょっと歩き回った格好があります。鳥取県の実情は、境港まで行きまして調べました。つまりこのことと、このインターネットを見ますと丸がしてあるんだけど、実態と違う。だから7月以降に来た人は門前払いだ。あとは予算計上するかどうかはわからない。こういうことになっておりますので、この辺はユーザーに対して正確な情報提供ができるようなインターネットの表示をしてもらいたいと思います。以上でございます。

○委員 私は、ここに山間地の杉等を守るために森林警備隊をつくってもらったらいけないかということを書きました。

御存じのように、今ある山の杉とかヒノキは値段がかつての10分の1なんですよね。それで山を持ってる人というのはもう全部都会に住んでるんですよね。山へ住んでる人も、山に利用価値ないもんだから山へ行かない。それで都会に住んでる山持ちの人も、当然お金になりませんから山を構わない。ならだれが構うんだと。何か自衛隊らしきようなものでもつくってもらってやるしか手がないんじゃないかと思っております。

というのが、私、ちょうどもう25年か30年ぐらい前になるんですけどもバングラデシュの方へ協力隊で行っておりまして、あそこは大変に人材があるんですよね。それでも

う何かやれんときは、バングラから人材を呼んでもらうというふうに思っております。以上です。

○委員 私の場合は、I・Uターンというよりもむしろ交流人口をふやしていくということが先ではなかろうかというふうに考えるわけですが、今いきなり地域の中で生活の基盤が非常に難しい中で帰ってこいというのもなかなか難しいと思うんですけども、交流人口をふやしていくという上になりますと、むしろ各地域の中には自然はもちろんですけども、農地も土地も機械も全部使う人がいないような現状。それに対応して、片一方では定年後の方たちを地元と呼んでいただいて、そういう面との第一線を退いた方たちの第二のふるさとづくりというような形の中でこういうような問題が取り組めたらいいじゃないかというふうなことを考えておまして、現実問題は土地もあいて使っていませんし、買った農機具がそのままほとんど使える状態ですが何年も使っていないという現状。片一方、今あるように施設もかなりいいのがあるんですが、これもほとんど使われてない。こういうような現状をもう少し若者に限らず年配者、高齢者に近い方をぜひともマッチングしていきたいというようなことを考えております。以上です。

○座長 私は2つございまして、一つはU・Iターンについても地域間競争があるという前回の御説明の中で、ほかのところをもっと、うまくいってるところを取り込んでおやりになったらどうだという質問と御意見を申し上げました。

質問については事後の資料をちょうだいしまして、いろんなところでいろんなことをやってるんだなということがわかりました。ぜひそういう先進的、あるいはうまくいってる事例を当県で取り入れて、工夫を加えてより効果的な施策をおやりになったらどうだろうというのが1点でございます。

もう一つは、一般的なU・Iターンのみならず例えば技術を持ってる方だとか、島根県の中で新しい業を起業しようとするような方については、多少その補助金の比率だとか金融的な優遇ですとか、そういう優遇措置みたいなものを与えてもいいのかなと思っております。その方が、より地元に着かつ雇用機会をふやす効果があるのではないかなという意見でございます。

金額的に見て予算の規模を見ますと、この後の土木部さんと比較しちゃいけないんですけども、非常にU・Iターンについての予算が比較してみると小さいなという感じがいたしました。もうちょっとつけてもいいんじゃないかなというふうに個人的には思っております。

○委員 それではU・Iターンの促進ということでございますけれども、私がただいま31歳でございます、ちょうど私どもの世代は非常に島根に愛着を感じていて、戻ってきたいという友人多々おります。ただ、帰り先がないということで、雇用がない、雇用してもらえないということが最大の理由になっておりまして、資料にもそのようなデータがあったかと思うんですけれども、私の提言としましては、やっぱり雇用先をつくるということが最前提。

先ほどちょっと他の委員がおっしゃいましたように、私は今テレビ局におりますけれども、一方で林業の仕事もしております。先ほども委員がおっしゃられたように、山の本々の山林管理ということに大変お金、手間、人員がかかります。その一方で、卸先の木材というものが大変安価で流通をせざるを得ない。私の年ぐらい、もう少し、40年ぐらいの杉でも下手すれば1立方メートル当たり数千円という単位で流通をされる。それでは全く人件費、流通費、運搬費出ていかないというところがございますので、やっぱり一つは林道の整備及びその出し先の整備、その木材を使って何をつくるか、どういう事業をしていくかというところのやはり整備をしていただいて、そこに雇用を創出して、UターンですとかIターンで帰ってくる方々を従事させてみてはどうかというふうに考えております。以上です。

○委員 U・Iターンになるのかどうかですけれども、今、都会の方で高齢者が自分の家で暮らせる間はいいんですけれども、ちょっと一人は心配だなとなったときに入るところがないわけです。ものすごい待機が多いんです。この島根の自然豊かなところで老後が過ごせる、そしてやっぱり非常に人が温かいというようなことも生かしながら、高齢者専用賃貸住宅というか、あの補助を生かした事業が島根でできないのだろうか。それで島根から出て都会で暮らしている人たちが最終帰れるような、もう我が家が投げっ放しで帰っても使い物にならないというような状況だと思いますので、新たな我が家という形で暮らせたらどうかという思いがあります。もちろんそこには必要なサービスもつけ、交通関係も充実させ、暮らしやすい場をつくるということが出てくると思います。そういうことはいかがかなという気がしております。

○委員 他の委員さんから話が出たかもしれませんが、島根大学には今県外出身学生が全部で3,000名います。1学年1,100人の70%から75%が実は県外生です。これは結果としてなんでしょうけど、残りの20%から25%が地元生で、彼らが地元就職するので、実は島大生の地元就職率は大体20%から25%ということになっています。

ところが、県外から来た学生の中には意外と4年間で島根を気に入ってくれる学生が多いんですね。ところが、先ほど委員さんが言ったように働くところがない。仮に働くところがあっても、県外生ですので家賃を払うと残った可処分所得では生活ができない。それを考えるとどうしても都会地へ出なきゃいけない。結構そういう消極的な選択をしている学生もいるので、その辺の手当てができるかと随分違うのかなと思います。ですから、初任給随分下がってますけども、初任給でも何とか食べていける、もっと言えば、本当はある程度給料が上がっていけば子育てもできる、学校へも行かせる、というのが見えてくると、意外と島大生が地元に残ってくれる可能性がある。もしかすると即効性のある手だてとしては、その辺が一つ決め手になるのかなという気がしています。

もう一つ、Iターンというのが結構大事で、今回もらった資料の中でも3人の方が出てましたが、全部Iターンなんですね。Uターンで無理やり引っ張ってくるよりは、島根が好きだから来てくれる人をもっともっと引っ張り込む。

Iターン者にずっといてくださいというのも無理な話で、さっきも言いましたけどどうしてもここで働くとしたら所得水準低いんですから、子育てとか子供が大学に行くころになるととても暮らせません。そこでIターン者をどんどん引き入れて、彼らが30とか35ぐらいになったらまた都会地に戻っていくというIターン者の循環をつくり出すというのも一つの戦略なのかなというふうに思いました。以上です。

○委員 松江高専なんですけども、私も昨年ちょうど就職の担当をしております、やはり働くところがないというのは皆さん共通の御見解だと思うんですけども、そうした中で学生自身は結構若いときに都市部だとか全国的な企業というところを希望して出ていこうとする学生が多いんですけども、保護者の方に聞いてみますと、やっぱり地元で就職してもらいたいとかいずれは戻って来ていただきたいというふうに考えている。

そうした中で、また学生にそういう話をすると、やっぱりいずれは帰ってもいいかなとか、いずれは帰りたいというふうに結構多くの学生が答えるんですね。そうしたところでじゃどうしたらいいのかと聞いたときに、せっかくいろんな取り組みをされてて、非常にどれもいいことだと思うんですね。実際に例えば産業人材育成コーディネーターの方なんかは、昨年実際県内就職なんかをお世話になったりもしてて、実際お役に立っている。そういうものが結構あるんですけども、それを実際知らないんですね。私の勉強不足もあるのかもしれないんですけども、先ほどインターネットだとかそういったものというのは情報をとりに行かないとなかなか得られないもの。私、自分が就職担当していたにもかか

わらず、今回いろいろ取り組みとか見させていただいて知らないことが多いんですね。そうした中で、私が知らないんだから学生はもっと知らないだろうと。ですから、本当に情報発信を積極的にまずしていただく。

特に、例えば卒業式の日には県外の大学だとか県外の企業に就職する、そういった学生や生徒を対象に、もしいずれ帰ってきたくなくなったときには相談窓口がどうだとかそういった資料を渡しておくとか、もしくは就職の説明会のあるときにあわせてこういった説明もするとか、そういった要は情報をとりに行かないともらえない形の情報発信ではなくて、積極的に情報を渡しに行くという、そういった活動をぜひ推進して行っていただきたいなと思います。以上です。

○委員 実は予算の効果、ここに前回いただいたものがあるんですけども、その多寡とかそこに関しては我々はちょっと評価するデータがないものですから何とも言えないんですけども、一つ、やはり効果をどう評価してるかという部分があるのではないかとということと、それから7ページの一番下、今後の検討課題のところには県、市町村及び地域が担う役割をどのように考えていくべきかと書かれているんですね。

我々が記憶しているところでも、例えば海士町とか奥出雲町とか非常に活発にU・Iターンをやられているところ、効果が出ているところがありまして、県の方とその市町村の役割分担がどうなっているかどうか。それから、シナジー効果というのをどう考えるかとか、その部分が少し全体としては出てないような気がするんですね。

これ質問になってしまって、ここで答えられるかどうかわかりませんが、もし何か御見解があればお聞かせ願えるとありがたいなと思ってるんですが。

○座長 それでは、私どもからの意見、質問は以上のところですけども、地域振興部さんの方で今の私どもの意見に対して何かコメントいただければ。

○しまね暮らし推進室長 いろいろな意見、ありがとうございます。

かなり大きい話から個々具体的な話までいろいろあったんじゃないかと思いますが、それらを少しまとめて私なりのコメントをさせていただきたいと思います。

まず、いわゆるU・Iターン施策のあり方といいますか、そういった視点でのコメントをたくさんいただきました。

例えば、いわゆる大学を卒業する学生さんたち、高校を卒業する生徒さんたちの就職支援だとか、そういったところからU・Iターン推進みたいなことを考えていくべきではないのか。あるいはもっと若いところで若年者教育、小・中学生に対するふるさと教育みた

いなどころから考えていくべきじゃないか。

それから、島根県の場合、U・Iターンというふうな施策の打ち出し方をしておりますけども、もう少し幅広に交流人口をふやしていく、そういった視点で臨むべきじゃないかというふうな御意見をいただきました。

まさにおっしゃるとおりだと思っております。島根県の場合には、前回御説明しましたように首都圏、関西圏それから広島に学生さんが出ていっております。ざくっと言いますと、先ほど島大の状況と全く真逆なんですけども、島根県の高校を卒業される子供の約7割ぐらいが県外に行ってる状況で、それが島根県の社会減と数字的にはほぼニアリイコールだみたいな動きがあります。

ところが、例えば首都圏ですと、群馬さんあたりだとやはり東京にかなり近いもんですから、U・Iターンではなくいわゆる2地域居住ですね、そういった視点での施策を進めていらっしゃるし、関西の方でも和歌山県あたりになるとやはり大阪をもうメインターゲットにしてみたいなことがあっているわけです。

島根県の場合は、島根県の特徴を生かしつつやっぱり幅広い視点で他県の取り組みなり考え方を参考にしてやはり施策を打っていく必要があると思っております、U・Iターンを考えていらっしゃる方だとかU・Iターンをされた方、そういった方の意見というのはよくよく耳を傾けてやっていく必要があると思っております。

それから、2点目は、これも非常に大きな話かと思うんですけども、私ども島根県の方では総合発展計画の中で施策体系というのをつくっておりますけども、追加資料ということでお出しいたしました若年者の定住対策、いわゆる就職支援等になるかと思っておりますけども、雇用確保対策ということで、一応商工労働部の方で前から担っていらっしゃるわけです。施策としては、どうしても縦割りで考えていかなくちゃいけないところがあるわけなんですけども、実際にそういった行政サービスを受けられる方というのは同じですので、よく言われることなんですけども、連携が必要だと思っております。

ということで、商工労働部とはいろいろコミュニケーションも図ってやっているところなんですけども、先ほどの話も相通じるところがあるんですけども、若いうちから地元で愛着を持つような教育をして、昔、私が小さいころは、私は言われませんでしたけども、やはり島根なんかじゃとって親が言ったりしたこともあったわけですし、やっぱりそういうことを聞いてしまうと余りいいことはないわけであって、ふるさと教育なりもしっかりして、やっぱり島根県に住む人たちがやっぱり島根の暮らしに誇りと自信を持つように

して、また改善の努力もするようにしていきつつ、大学生それから高校生もふるさとにやっぱり魅力なり感じられるような教育、それからやはり何といても雇用というのも大事なわけでした、御提案のありました林業というのも最近注目をしてU・Iターンでまさに林業に飛び込んでる子供さんもいらっしゃいますので、そういった雇用サイドとの連携というのもきちんとしてやっていく必要があるんじゃないかなというふうに改めて感じたところであります。

それから、あと具体的な事業の中身的なことにつきましては、例えばインターネットを介した情報提供についても、誤った情報なり誤った認識で伝わることのないようによくよく気をつけてやるべきだ。

それから、今年度予算の一つの肝になっています定住支援についても、定住支援員というのを配置したけども機能がないようなことがないように、マニュアル等で工夫すべきだということがあったかと思えます。

まさにおっしゃるとおりだと思っております、予算をつくってそれでいわば計画なんですけども、その計画をどう実行していくのか、やっぱりそこが一番大事だと思っております。

最後に、委員の方からもいただきましたけども、やはりこういうことをやりますで言いっ放しじゃいけませんので、きちっとした成果が残せるようにきょういただいた意見だとか、あるいは繰り返しになりますけども市町村それから地域の方々の声にきちっと耳を傾けて、政策なり事業に反映していきたいというふうに改めて思った次第であります。

それから、施策の評価について非常に難しい御質問をいただきました。私の立場というか、一県職員として申し上げますと、今の総合発展計画で成果指標というのを打ち出しまして、いわゆるPDCAサイクルというのをきちんとしていこうという行政評価の手法を取り入れて数年来たっているところでもあります。

私の個人的な見解を少しつけ加えさせていただきますと、行政のいろんな施策というのは必ずしも一つの目的だけではないものがあります。それから、委員長さんの方からお話がありましたけども、土木に比べて予算の多寡、やはりどうしてもソフトに比べてハードというのはコストがかかるということもありますんで、なかなか行政すべての分野を横断した非常にわかりやすい指標というのはなかなか生み出せないんじゃないかと思えますけども、いっても行政が何をしたかという作業だけじゃなくて、それによってどういうふうに地域が変わっていったのか、そういったことにも耳を傾けてやっていく必要があるんで

はないかなど。ちょっと一般論的なことですが、そういったことを感じているところ  
です。

いずれにいたしましても、今、県全体として数字でもってその成果というのをきちんと  
押さえていこうということをやっておりますので、その中でこのU・Iターン対策という  
のも進めていきたいなというふうに思っているところです。

雑駁でございますが以上でございます。

○座長 2番目のテーマが地域コミュニティの維持・再生という問題でありますけれど  
も、これについてお話を承ります。

○委員 新しい地域運営の仕組みづくりということで、集落を超えた広い範囲での地域運  
営、例えば「公民館とか」こういう事がうたって有るわけですが、確かにそういうことは  
必要と思いますが、僕が思うのはもっと末端ですね、例えば地域によって呼び方は変わる  
と思いますが、うちの場合は、集落が有って、集落の上に自治会が有り、自治会の上に連  
合自治会が有る、この連合自治会と公民館と両輪と成って事業展開をしています。その集  
落や自治会が人口減少と高齢化で動きが悪い。そこで私たちは自発的に集落の合併、自治  
会の統廃合もやっているわけですが、聞いてみるのに、おたくの場合は珍しい、自分の処  
でそんなことをする自治会はなかなか無いことですが、僕は集落・自治会の統廃合は必要  
と思います。

情報として集落・自治会の統廃合をしている処が少ないのなら、国が市町村合併を打ち  
出したように、市とか県がリードして限界集落をいかに再生していくかと言う事も考えて  
もらいたいと思います。集落・自治会が統廃合することにより力を得て地域の公民館とと  
もに活性化を図っていく。このような体制を取った方がもっとスムーズに事業を展開でき  
ると思います。市町村とか県が合併を進める事は出来ないものかと思います。以上です。

○委員 この問題も重たい問題で、何がどうしたらいいのかというのは我々もなかなか悩  
んでるところなんですけれども、書かせていただいたのは、前回言いましたようにこれは  
ある人から聞いた、社会教育主事の方がせっかくいらっしゃるのにうまく生かせてない。  
やる気はあるんだけど、その横の連携ができないということをおっしゃってた。だからこ  
こらあたりを少し教育委員会の方と考えたらどうでしょうということだったんですが、実  
はほかの話でも、例えば田んぼの楽校等々で棚田百選に選ばれているところがありまして、  
そこに学生であるとかボランティアが行くわけですね。聞いている話だと、それが実は地元  
に関しては負担になる場合もあるということをお伺いしているところもあります。要は、

いいことなんだけど外部の人の手だてをしなきゃいけないとか、それが逆に問題になるようなところもあるんだと。ですから何が言いたいかという、地域マネジャーもそれから集落支援員も、ここは地域マネジャーがいいかもしれない、ここは集落支援員がいいかもしれない、ここはボランティアがいいかもしれないとか、いろんなやっぱりやり方があると思うんですね。ここを一律じゃなくて、地元の要望をどうとらえてやるのかということころなんじゃないかなと思うんですね。

先ほど委員さんから県の方の主導という言葉があったんですけど、我々のちょっと学問の世界ではもう上からではなくて自発的に、新しい公という言い方をしますけれども、地元の方の活動、それをどうやって支えてサポートしていくのかという部分にもう来てるのではないかということころがあるんじゃないかと僕自身は思っています。

○委員 この前の資料の中で、森林活用研究部会というのが邑南町にあるということがわかりまして、それでいろいろ研究しとったんですけども、島根県は当然森林県でありますので、島根県の森林はどうなっているかということに興味を持っております。

山林の地籍というのが日本の場合は非常に不明確になっている。それで霞が関は知らないよと。あとは地方がやってるんだということなんですけれども、全国的に見れば45%程度、半分以下がわかってるんだけど、それ以外は全然わからないというのが実情だそうです。

これにつきましては、国際日本文化研究センターの安田教授が盛んに警鐘を鳴らしておられます。それは、山は市場原理主義と闘っている。それから、奪われる日本の森、外資が水資源をねらっているというふうなことで、それからまた最近で言いますと「選択」ですか、月刊誌にことしになって二度ほど巻頭文が載っております。

つまり私がお聞きしたいのは、この島根県が森林県であるならば、その島根県の森林の実態を県はどこまでつかんでいるかということなんです。

それでちょっと恐縮ですけども読ませてもらいますと、この安田教授の本の中に、申しわけないんですけどもちょっと読みますと、かつて山林王といえば山陰の田部家、伊勢の諸戸家が双壁だった。ところが、2007年にその一角が崩れてしまった。トヨタ自動車は諸戸林産の所有森林1,600ヘクタールを買収してしまった。それ以降ずっと坂を転げ落ちるといいますか、猛烈な勢いで日本の山林がめちゃくちゃになっています。

それから、同じくこれにつきましては当然水資源がねらわれております。この島根県でも輸出をしようという水がたくさん出ておって、現にやっぺらっぺらしています。それから、

大山の奥の方でも同様です。

つまり実態がそうであるならば、島根県はどうするかということを県の方が動かなければいけないと思います。霞が関は知らないよというふうに言ってるわけですから。その地籍というものが、いわば不動産登記ですね、そういうものがどうなっているかということを今本当にやっていかないと、山も水も日本はなくなってしまう、こういう危機的な状態にあるわけです。ですから、この辺を明確な方針を県として出さなければならないというふうに感じております。以上です。

○委員 ここに書きましたのは、空き家を活用したグリーンツーリズム、農家体験民宿のようなものをつくったらいかがでしょうかということです。

それで個人的にどうこうするとちょっと問題が出たりしますので、公民館とそれから自治会の、私らのところは産業部長というのがいますので、その自治会の担当者をお願いしたらどうかということです。以上です。

○委員 ちょっとその前に、地籍調査の話、山林の話をちょっとされたので現状だけ申し上げておきますと、私どもの地域では山林はもう地籍調査というのが既に済んでおりまして、山の境界が所有者がわからないということはまずないだろうというようなことですね。地域によってわかりませんが、私の地域ではそんな形で山林の地籍調査というのはほぼ終わっているというような状況だということを申し上げておきたいと思います。

それから、本題でございますけども、私、ここに書いておりますのは、おんぶにだっこから自立というようなことを書いてるんですけども、場合によりますと、ややもすればさっき委員の方からおっしゃったように選択肢を出して、それを選ぶべきじゃないだろうかというような提言をされたんですが、まさに私もそういうふうに思ってるんですけども、場合によればすべて上から目線じゃないですがね、そこまで来るのかというようなことがあったりしまして、私どもは自治会の地元でいえば10年ぐらい、さっきおっしゃったように公民館と一体になってやってるわけなんですけども、合併して以来、何かにつけて行政は公民館ないし自治会に対しての丸投げが非常に多いというようなことがございまして、極端な場合を申し上げますと、地元の医療センターのアンケートすら私たち自治会が全部こっちがやっていくようなこと、全くどこからの行政からも一円たりとももらってない私たち自治会がそんなことまでやるような実態が今も現状続いているということですが、それはそれで私は十分いいと思うんですが、このあたりも出ておりますように、26ページにもあるんですけども、今回も連帯、協働の仕組みというようなことで、また行政の方か

らこのような形で、地域のつなぎというふうな形なんかで組織をつくったらどうだろうかというような提言を受けまして、私たち連合自治会で6つの自治会があるんですが、私どもの地域でもこれ検討したわけですが、なかなか難しい面があるんですけども、仕方がないから取り組んでみようかということですが、実態ふたをあけますと、どの組織にもリーダーとして入ってる人が表紙だけ変わっていくというようなことでして、ですから今、地域の組織というのは名称は変わりますが、ややもすればダブっている部分が多い。どの会場へ行って話をしても、ほぼ同じメンバーが出てくる。

これで果たして地域の活性化なるのだろうかというようなところを時々疑問に思う点があるんですけども、私はむしろこの中には提言しとるんですけども、足元を見直すというような、やっぱり私たち住んでる者が将来考えていくということがまず必要だろうと思うんですけども、将来長い目で見て計画するというのはなかなか私たちには困難なんですけども、とりあえずまず実践をしてみて、それからダメならやめればよいというふうな非常に安易な取り組みをまずしてみようということで、社会福祉協議会の方で出しておられますんですが、100%の助成金、15万最高というようなことがございまして、これ昨年の実態を見ますと約100件が15万を申請して受かるとるわけですけど、申し込みは実際には200を超えてるというような状態がございまして、ですから15万ですからやることは限られているんですが、自分たちできる者ができるときにできることをやっていくというふうな地域の本当の実態から取り組んでいく。場合によっては15万を没にするかもわかりませんが、その中でいいものだけを残していくというふうな、もう少し私たちが住民もそうなんです、おんぶにだっこから立ち上がっていくというようなことをしていけないと、一時の助成金だけもらって、あとの保全管理が全く手がつけられないという過去の大きな負の遺産もございまして、そういう点から見直していけば、まず身近なものから、やれるものからやってみてダメならやめてもいいけども、15万ぐらいのことから地域の皆さん全部希望者で、あんまり上から目線じゃない形の中で、下から盛り上がったもので1年間やってみいと、1つだけ取り組めと。その中で残るものは残っていけばいいだろうし、ダメなものは廃止すればいいというような、こんな試験的なことをまずやってみてからでないと、大きな金をかけてやったら後で残ったのはマイナスの負の財産ではいけないんじゃないかというような気がしておりますので、あえて申し上げておきたいと思えます。以上です。

○座長 私も1点提出しておりますのでちょっと御説明をさせていただきますと、他の委

員の意見にもちょっと一脈通じるところはあるんですが、これからだんだん高齢化が進んでいって過疎化が進んでいくという中にあって、じゃあと何軒まで減ったら集落ではなくなるのかとか、あるいは、そこをやめて隣の集落と合併できるのかというのはなかなか割り切れないと思います。その土地を何かうまく利用するような方法、それが農地であれば歯抜けではなくてその地域全体の農地の利用権だとか使用権を例えば農業法人、場合によっては株式会社のどこかの商社でもいいかもしれませんけれども、そういったところに利用させる。その集落には人が住んでるけれども、農業は一括してそういう農業法人にやらせて、場合によってはそこで雇用機会も得ることができ、あるいは人もよそから移り住んでくるというわけでありますから、そういったようなことができないかなど。これは多少荒唐無稽な話なんですけれども、将来やはり農業ということについては日本全体としても非常に重要な要件だというふうに思っておりますので、そういった意味では農地は使う人がなくなってしまってどんどん荒廃していくよりは、一括してそれをどこかに全面的にやってもらうというのも一つの手かなというふうに思った次第でございます。

○委員 それでは地域コミュニティということでございますけれども、今いろいろ核家族化ということで、いろいろ地域コミュニティ再生というのはなかなか大きな課題だと思いますけれども、やはりその一つは、従来から、昔からある方法としては町内会、自治会、そういうものが地域コミュニティというのが一番大きいものだったと思っております。

そういう中で、例えば島根県であります大社町という場所であれば、出雲大社というものを一つ核としまして、町内会という物すごく強固なシステムができ上がっております。これはなかなか外部の方、もしくはいろんな方がそういう組織をつくろうということでも、なかなかその地域に入り込めることができないといえますか、その地域に密着した方策というのはなかなか難しいんじゃないかということをおもいます。

そういう中で、一つの理由といえますか、目標、やっぱり政策という意味で何か一つの、先ほどの大社町の場合、出雲大社のようなものがどこの地域にもあるわけではありませんけれども、何かしら地域であると思えます。私のふるさとであります雲南市吉田町というところであれば、一つ、鉄というものがあります。各地域に必ずあるようなそういう地域の特性を生かしたもの、その目標に向かって皆さんが一人ずつ地域コミュニティをつくっていくということが必要なんではないかなど。大きな目標がないところには、なかなか人は集まってこないんじゃないかなど。横の連携もとりにくい。

その横の連携をとるための理由は、気づいてないものがたくさんあると思えます。私た

ち島根県では、非常に自然、海もあります、湖もあります、川もあります。私はずっと海外も含めまして東京の方にもいましたけども、外から見ていまして、この島根県というのは非常にぜいたくなものがたくさんあるということになかなかその地域に住んでいらっしゃる、多分ずっと何代も住んでいらっしゃる方はなかなか気づけない部分が多々あると思います。そういう部分をやはり掘り起こして、そういうものに向かって一つ目標をつかってコミュニティーをつくっていくということが必要なのではないかと。

あわせて、先ほどちょっと山林のお話が出ましたけども、昔はやっぱり山林というものを核としているんな事業、地域コミュニティーというものがあつたという中で、先ほどもちょっと申し上げておりますけど、山林というものが大事になってくる。ただ、この山林も出し先、先ほど申し上げましたけど、木材を出すという1点だけではなくて、それを使った何かというところ、これも一つの目標だと思いますけれども、そういうものをつくっていただかないと、なかなか今後山林維持管理していく、間伐材を出すだけ、林地残材を出すだけでも相当な人手、費用がかかりますので、そういったもののコミュニティーというのでも再構築する必要があるのではないかと考えております。以上です。

○委員 今、地域コミュニティーの維持ということで、集落支援員というのができてますね。その地域の状況を見ながら、行政と結びながらコーディネートをしていくということなんですけども、実際今地域で暮らしている人たちは、もうそれを通り越しちゃって日々の生活をどうしていこうかという状態ですよ、はっきり言って。本当に動く人をつくらなきゃどうしようもないんですわ。仕組みをつくったり役を持つ人をつくったりという段階じゃないんですよ。とにかく今、きょうの生活をどうしようかという状態。

実は、私たちは、今、地域で市民同士が困ったことは助け合おうよということで助け合い組織をつくりました。本当に初めは素人の集団でした。できることをできるときにということで、決して縛らないということでやったんですが、やってるうちに必要とされる喜びをみんなが持って頑張る。だったらただ話し相手とか調理とか掃除とかという簡単な介護ばかりじゃなくて、もっと踏み込んだこともできるじゃないのということで、プロの介護者になってきた。ただのおばさんたちが介護支援専門員になり、介護福祉士になりケアマネになりということで、今は事業として成り立ってまして、きちっとボーナスも払い、社会保険も掛けてという事業になって、70人ほどの集団で地域で動いています。

そういう中で、公的なサービスだけでは生きていけないという実態があるわけですよ。介護保険ではここまではいいけどこれはだめよと言われちゃう。ならば、そのだめよと言

われたところをだれが支えていくかというときに、やっぱり地域にいる人なんです。遠くに幾ら親戚があっても、遠くの親戚は役に立ちません。地域に住む人たち。困ったときはお互いさまで、とにかく自分たちがみずから動いて地域を支えていかなきゃいけないということで、行政がやってくれるのを待ってたってとても間に合わないの、そのときに私はこの集落支援員さんたちが動く人たちを上手につくるということをやっていたら一番いいのかなと。

ある地域の例ですけれども、道路の草刈りとかそういうふうなことを地域のボランティアを集めてやってもらって、それはそれでいいんです。終わった後で地域で交流会をする。それがすごく楽しくてボランティアが喜んでくれるという話を聞きましたが、地域のお年寄りさんたち、腰を曲げながら一生懸命でその段取りをしますね。それってすごく負担なんですよ、お茶1杯用意するのも会場設営するのも。体力がなくなってきましたからできなくなるんですよ。だからただでボランティアでやってもらった、交流会の準備を地域がしましょうというのは、これ長続きしないと思います。

現に私たちの周りでもあったんですね。自分たちで自主運営で地域のサロンをつくりましょうってやったら、初めぱりぱりみんな楽しくやってたんだけど、年とってきて90近くなるとお茶の用意ができなくなる。そうすると、私は当番ができないから行けないからって1人抜け2人抜け、歯抜けになっちゃうんです。ボランティアで来てもらう人たちをもてなす。交流の楽しさがある今はいいんだけど、これいつまでもつかわかりません。だからある意味ただのボランティアだけじゃなくて、ほんのささやかな安い収入なんだけども有償でそれをやっていくというのは一つの道であろうと思います。それで私たちは有償活動なんです。だから有償活動がどんどんどんどん発展して、しかも1時間700円余りの値段でやってますけれども、そうすると今度は参加してきた人はそこが就労の場になって、なおかつ仲間ができる。そしてやって、ありがとうありがとう、あなたのおかげよと言われて、やりがいを持って自己実現してもっとやろうかという気持ちになる。今は定年退職した男性たちもどんどん入ってきて、地域で運転手として通院介助とか一生懸命やってくれています。

だからやっぱり力を引き出す、自分たちで動く、その動く仕組みをつくらなかったら私はだめなんじゃないかなと。形だけ、社会教育主事があります、支援員があります、コーディネーターがありますと言っても、社会教育主事さんはじゃ何ができるかいったら、地域の生活そのものに密着したとこまではなかなかいかないですよ、社会教育なんですよ。だ

からそこら辺がみんな力を合わせたら地域で動けるなという仕組みを、縦の構えじゃなくて横に手を結ぶ仕組みがあったらいいなど。地域支援員もコーディネーターも社会教育主事も、私たちみたいに動いてる地域の助け合い活動しているボランティアもみんなが一堂に会して、何かをつくり出すというようなことが必要なんではないかなと活動実践の中から思っています。

今、ターミナルケアもやっています。息子さんは東京にいて、親だけ島根に残っている。終末期にはそこへ夜泊まりに行っていて、必要とあらば最期までみとりもするとか、この間も90歳が100歳を介護している夫婦で、おじいさんが亡くなりました。息子さんは東京におりから行ったり来たりしていましたが、間はすべて地域の有償ボランティアが見ていました、ヘルパーやドクターと連携しながら。という活動をしています。

残った家はじゃどうするのというと、草ぼうぼうになっちゃうんですよ。庭木は伸び放題でおばけ屋敷のよう。済まんけど、この家ちょっとお願いしていいですか。草刈ってください、庭師さん頼むのに見計らって頼んでくださいとか、そういう亡くなった後の管理も含めて地域住民でできるんですね。だから何か縦のいろんな制度があるんだけど、それだけでなく横に連携しながら地域をつくっていくということが私は今すごく求められているんじゃないかなってつくづく思います。

○委員 こういうことを言ったら身もふたもない話になるかもしれないんですが、先ほどのU・Iターンともちょっと関係してるんですが、僕は正直言うところこの地域コミュニティの維持・再生という事業になぜ県が取り組むのかというのが正直よくわからない。さっきのU・Iターンもそうですけど、基本的には市町村がやるべきことであって、何ができないからわざわざ県が出ていかなきゃならないのかというあたりの整理が聞いててわからなかった。

まさに地域のコミュニティなんていうものほど地域間での違いが大きい、先ほど特殊な事例とかというお話がありましたが、やっぱり地域のコミュニティというのはその地域の産業構造であるとか、地縁血縁であるとか歴史だとかさまざまなものによって規定されてきますから、正直ここにどっかの成功事例をモデルにもってきても、実はやりにくいものじゃないのかなって正直思ってるところもあるんですね。だから地域の違いを尊重しつつ最大限バックアップするということになるのかなと思っています。

それともう一つ、最近思っているのは、人口減少社会になって、絶対的に人が足りない。そこをどう補っていくのかという中で、先ほど遠くの親戚よりも近くの他人という話があ

りましたが、正直もう少し新しい地縁血縁関係みたいなものを考えてもいいのかなと。これは私自身の活動とも関係してるんですが、この島根県の松平というのは東京の品川に役邸を持っていた関係で品川に行くと島根県のことを好きな人が案外多いんです。おかげで品川の商店街のお祭りには松江の商店の品物が出品されていますし、そういう交流が続いています。昔からあるいはそういう歴史や繋がりみたいなものを新しい形態にして、新たな地縁血縁関係を都市部と結んでいく必要がある。

企業だったら、親会社の部品工場が島根にはたくさんあるわけですね。だからそういう新しい地縁血縁みたいなものをつくって、さっきの人材の交流じゃありませんけども、さまざまな活動に結びつけていく。そういう新しい地縁血縁関係みたいなものもコミュニティの中の構成要素として考える。

だからコミュニティといっても人だけじゃなくて、場合によっては企業だっていいわけですね。そういうものも積極的に活用していく、そういう発想がもっとあってもいいのかなと思いました。

○委員 まず、外からのいろんな人材で、ボランティアであるとかいろんなコーディネーターの方であるとかいろいろやっていくのも非常に重要なことなんですけども、当然そういったものもやっぱり24時間となるとなかなか難しい。特に防災だとかそういった観点からすると、やはり基本はその集落に住む、その地域に住む人たちが自分たちの力で何とかしていく、そういった仕組みをどうしてもつくっていかなければならない。

そうはいつでも、それでもマンパワーには限界というものもありますので、例えばセンサーネットワークのようなものを使って、ちょっとハイテクなそのときのいろんな技術を使って、ある程度無人で行政がいろんなそういった調査や管理ができるような、そういったシステムづくり、仕組みづくりというのも、要は無人であってもある程度の管理ができるという、その把握ができる、その状態把握ができるような、そういったことも考えてほしいなと思います。以上です。

○委員 先ほど集落とか自治会の再編を市町村とか県に支援できないもんでしょか言ったのは、基本的には先ほど皆さん言われたように違うと思います。でも、うちの場合は誰も困ってるのは分かっているけども誰も手を付けない、小さな集落へ行って「どうですか」と聞くと困ってるんですよ。例えば8世帯しかいない集落へ10人役員が要る、そういう集落は困るのは分かっているんですけどもだれも手を付けようとしない。そういう状況が県内各地にあるから統廃合ができていない、僕がしたように誰かがスイッチをぽんと入れて

あげると動き出す処が随分出て来るのではないかという意味で言っているの有って、全面的に中へ入って貴方の処と貴方の処が合併しなさいという意味で言っている訳では有りません。スイッチ入れて欲しい、刺激を与えて欲しいと言う意味ですので一言付け加えておきます。

○委員 座長にちょっと申し上げておきたいんですけども、先ほどの農地の問題のところをお話をされたわけですが、まさに法人へ売ってしまえというような考え、私はまさにそのとおりだと思います。本当になかなかいろんな規制があって難しいんですけども、でも現状、今年度から始まっています第3期の中山間地の制度があるわけでございますが、なかなか地域の中でこれに従来どおり取り組めない部分というのはなぜかといいますと、さっきもおっしゃったようにきょうがやれないのに5年先のサイクルの中を拘束されていく、あるいは法人化しますと一定の期間、5年間はだれかが面倒見なきゃいけない。それができないから、せっかくのいい制度もなかなかついていけないというのが現状だということだけは御理解いただきたいと考えております。以上です。

○座長 意見が随分出たようでございますが、執行部の方からそれでは。

○しまね暮らし推進室長 私たちもいろいろ悩みながら、実はこの政策というのは進めているわけなんですけども、委員の皆様からきょういただいたコメントは、まさにそういった我々の悩みに対するヒントになることをたくさんいただいたのかなというふうな印象を持ったところです。

お話を幾つかちょっとまとめてコメントさせていただきますと、まさにこれまでのいわゆる地縁組織というのはどうだったかというのをちょっと振り返ってみますと、平成の合併前の昭和の合併の前のその地域、集落なりができてて、それが行政側の事情もあったりして合併を繰り返してきて再編されているというのが実態で、地域によってはやはり昔ながらの関係もあって、その地域を非常に大切な思いが強いところもあれば、都市部を中心にそうでないところもいろいろあったりするところです。

また、一方で市町村の方も平成の合併も経験されましたし、またこの数年来、かなり行財政改革ということでこれまでどおりの行財政運営ができなくなった。そういった事情の中で、工夫していかなくちゃいけないというところがあるところなんです。

これからのことを予測するのはなかなか大変じゃないかと思いますが、私が個人的に思っておりますのは、まさに行政が一律的に住民の方々のサービスを提供していくではなくて、地域によって優先すべき課題もさまざまですし、地域によっていわば強いのもさまざま

まです。そういったことをやっぱり踏まえて、行政というのはしっかり考えていかなくちゃいけないなというふうなことを考えているところで、それは県と市町村、国の関係もそうですし、あるいは地域、コミュニティーと行政サイドとの関係もそうではないのかなというふうなことを思っているところであります。

そうした中で一体どうしていくんだという話になりますと、先ほどそもそも市町村の方で担う施策ではないかというふうなことをおっしゃられましたが、まさにそういうことじゃないかなと思うんですが、一方で私たち県の職員だけではなくて、市町村のコミュニティー対策、あるいは地域づくり対策を担っていらっしゃる方々も結構悩んでやっておられるところです。だけどやはりそれはお金がないとか人がないことだけではなくて、なかなかその知恵がない、方法論がないというところがかなり悩みの多いところなわけです。

必ずしもA町でやられたことがB町ですばっとはまるかというところでもないんですが、先日も研修会をやったんですが、各市町村の取り組みを少し発表していただくと、やはりそういうやり方もあるんだな、そういった持っていき方もあるんだなということでも刺激も受けられますし、ほかの市町村のやりようを学ぶことによってその市町村なりの工夫もできるということがあって、我々県としては、今回モデル事業ということで県としての提案で始めさせていただいているわけですけども、またそういった手法でもって市町村、それから地域の方ともコミュニケーションを豊かにして、アイデアをひねっていく必要があるのかなと。それが我々に与えられた役割なのかなというふうに思っているところであります。

それから、各論の方になりますと、例えば森林の活用の話でありますとか、それから土地の利用の話、それからグリーンツーリズムの話もございました。県内でも元気な取り組みをしていらっしゃるコミュニティーというのはもちろんあるわけですし、そういったコミュニティーでは、やはり高齢者の見回り活動だとか生活の足の確保だとかいうことだけではなくて、その地域の外からだれかを獲得して、税金に頼らずに、行政側の支援に頼らずにその地域として必要なことをやっていこう、そのために一生懸命頑張っている地域があります。やはりそういった地域はリーダーの方がいらっしゃるって、リーダーの方がもう先頭を切って頑張っているっていらっしゃるんですけども、そういったいわゆるコミュニティー活動、コミュニティービジネスなりソーシャルビジネス、そういった手法というのも我々の方から提案していきたいなというふうに思っております。

それから、最後に人についての話でございます。集落支援員についても御意見いただき

ました。

行政と地域の住民の方々の関係があった場合に、行政の方は行政が余り強引に引っ張ることもなく、一方でまた見て見ないふりをするようなこともなく、ちゃんとやっていかなくちゃいけないわけなんですけども、集落支援というのは行政サイドのマンパワーというよりはまさに地域のマンパワーということで、これまで無償だった役員の方々の仕事だけではなかなか大変になってくるわけで、そのあたりをやってもらおうというアイデアであります。

中山間の直接支払いの話も出てまいりましたが、それぞれの地域にはいろんな行政サービスで結構資金が流れてるんですけども、それを上手に活用しようかと思うと結構手間暇かかったりするわけであって、集落支援員の方々にはそういったところでも活躍してもらえるように行政サイドの考え方とか、あるいはその活用できる事業というのも紹介していきたい。そのためのマニュアルではないですが、研修なども繰り返して行って、いわゆる地域づくりは人づくりとよく言われるところなんですけども、その人づくり、人への支援というのもやっていく必要があるんじゃないかなというふうな気持ちでおるところであります。

いずれにしても、最初のU・Iターンにしても、それからこのコミュニティーにしても地域をいかに維持していくか、あるいは地域の元気をいかに出していくかということで、そこには人がいらっしゃるわけで、よりその人を大事をしてやっていく必要があると感じているところでございます。以上でございます。

○座長 それでは、3番目のバス路線の運行維持ということについて議論を進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員 バス路線の維持と書いてありますけれども、公共交通と言うとイコールバス路線という発想にどうしてもなりがちなんですけれども、今のこういう状況の中だとバスでという考え方だけでなく、バス以外のものを使ってもっと細やかに効率よく、そして経費少なく効果を上げていくというようなことも考えられるのではないかなと思います。

4条事業者の補助というようなものがありますよね。そうしますと、そこら辺を生かしてできるんじゃないかなと。現に島根県は、本当に全国に先駆けて島根県の自治会等輸送活動の支援モデルをつくられました。これは別に国土交通省の許可もなく、自分たちが力を寄せ合ってやっていける仕組みなんですよね。一つこういうものをつくっていただきましたが、こういうふうなものをもっと柔軟に、地域で移送サービスをやっているボランテ

ィア団体結構あるんですよ。その人たちを生かして、ドア・ツー・ドアの移送に困っている人たちを支援するような仕組みができるのではないかな。

それでかなり大きなお金がここで動いています。公共交通、バス路線のために。これがバス路線だけじゃなくて、軽自動車でも普通車でも何でもいい、地域住民の力を生かしながら地域で運行していけるようなきめ細やかな移送に充てられるのかどうか。そこら辺がちょっと中の法令よくわかってませんので、何とも法令に沿わないよと言われるかもしれませんが、可能な限りはこの何億とかそういうお金でない、何百万でいいんですよ。100万でも200万でもいいんです。そういうお金を地域にぼんと落として、自由に使えるようなものを島根県独自で、この自治会等輸送、非常にいい仕組みなんですけど、残念ながら輸送活動評価支援額が35万円なんですよね、年間。もうちょっとこれを上げてもらえば、うちの地域でやるよって手を挙げる団体が結構出てくるのではないかなと思っています。

今これをやる人たちがただだれでもいいよというわけにいかないんで、運転者としての基礎的な訓練をするためにうちへ受講に来られますけれども、受講費用も結構かかるのでね、そこらも考えながら、これ35万じゃなくてもうちょっとふやしていただけると助かります。これに限らず、もっともっと地域にそぐうような形の仕組みがつくれたら必ずしもバス路線でやらなくたっていいと思います。ただしバス会社とかタクシー会社との話し合いというものが欠かせないと思います。

バスやタクシー業者と住民との間をうまく行政が取り持っていないとそれが実現しにくいかもしれません。そここのところのクリアができればいけるんじゃないかなと思っています。本当莫大なお金使ってるので、こんなに使わなくたってできるだろうなと思うところ結構あるので、必ず市町村へ委託して市町村がそれを管轄してやるというんじゃないで、例えばある程度地域の自治会でもいい、NPOでもいい、それだけの力を持つてる団体にダイレクトでそういうことが委託できるのかどうか。もちろん市町村からダイレクトでもいいですし、県からでもいいですし、そんなことも含めて検討願えたらいいかなと思っています。

○委員 この問題に関しては、今のお話でほとんど尽きてると私自身は思うんですが、一応、私、土木屋なんで、運行維持のための補助事業をやろうと思ったら、やはりそのハードの部分というのは当然つきまとうということを考えておかないといけないということをあえて書かせていただきました。

全体的には、先ほど室長おっしゃったように、実は県の役割がどうかというところが問われてるんだと思うんですね。このバス路線というのが公共交通の運行補助にしても最終的には市町村のところで、自治体でどうされるかというところが一番大事なところなんです。県の助成能力とかそういうところを今後どのように発揮していくのか。今の地域ごとにあった交通体系、交通の手段の維持とか、そこらあたりのところが、例えば多分さっきのは旭とか浜田の話だと思うんですけども、特区として出してもなかなか認められないとか、これは認められたのかもしれませんが、結構働きかけても国の方ではだめだとか、なかなか難しいところがあるんじゃないか。詳しくはわかりませんが、そのところをやはり県の能力としては調整作業をやっていただけるといいかなと。実はいろんな問題が残ってるわけですけども、今後の県の方の役割としてはそういうところであらうというふうに思っているところです。

○委員 私は邑南町なんですけれども、邑南町ではたしか100円均一料金で町営でやっているとします。

それでさっき委員がおっしゃられたように、もっと何か軽自動車あたりで二、三人ずつ電話かけたら家まで迎えに来てもらうというような体制にして、1週間とか長くても2週間単位に精算をして、損にならないように、そういう仕組みをつくったらいんじゃないかなと思います。

○委員 今ほとんどおっしゃったようなことでございますけども、私のところもダイヤモンドバスというんでしょうかね、あれが今運行しておるわけでございますけども、何年かたちましてそれなりに改善点もあるわけでございますけども、あのバスの運行というのは本当に利用者をお願いしたもんだらうかというようなことを最近ちょっと疑問に思って、運営されるちょっと業者の方ともお話ししたことがあるんですけども、ほとんどバスが空で走るといふようなことが多いということでございまして、実態はやっぱり地域住民の皆さん方にそぐってないのが実態じゃなかろうかというのをちょっと懸念しておるところでございまして、利用者も応分の負担、そして業者の方も応分の負担をしていく。さらには行政も応分の負担というようなこと、三者が一体となって考えたような形の運行というのはもっともっと身近にあるんじゃないだろうかというような気がしておりますが、ただバスだけをなくなると寂れるとか、ちょうど行政の統廃合のような問題で考えるべき問題じゃないだろうかというような気がしますので、利用者第一の形の中で、年々高齢化していく中で一定の高齢者に対する、弱者に対する交通機関というようなことになれば、もっともっと

家から家までというようなことをやる方向というのが今むしろ求められておるんじゃないだろうかということと、一たんもうバスが運行していますので、途中でもうやめるかということになりますと行政のメンツもあるかもわかりませんが、このあたりはやはり問題があればすぐ変えてもいいんじゃないかというふうなことを、本当に利用者の声というのがもう少しの中では反映されるべきじゃなかろうかというのを最近の実態を加味して申し上げておきたいと思います。

○委員 そのドア・ツー・ドアの移送というのが現実にはできてるんですね、うちの地域で。何時何分に迎えに来てください、きょうは市立病院に行きます、県中に行きたいですということで、それが実現しています。結局、市民の力を寄せ集めればできちゃうんですよ。値段もタクシーの半分以下というような形で、ドア・ツー・ドアがいつでもオーケーなんです。そういう工夫すればそういうことはできるんですけど、こういう活動に対して県の補助金がどう動いているかというのと、一円ももらってないという状況なんですね。だからバスにこだわらないで、大きなバスがお客様いないで空っぽのまま往復してるじゃないですか。むだだと思うんです。それでバス1台買うなら何千万取られる、軽自動車なら100万で買えるんですよ。私たちはそういうものを生かしながら、地域の住民のできることをやるよという善意を寄せ合いながら、本当電話一本ですぐ吹っ飛んでいくドア・ツー・ドアの移送サービスができています。これは4条を取って介護限定でやってますからびんぴんした人にはできないんです。この形を介護限定という形じゃなくて、交通空白地の高齢者が買い物の品物を持って歩くのが本当に大変なんですよ、重くて。行くときは行けても帰りは持って歩けないんですよ。そういう方たちを支援できるような仕組みになればいいなと思っています。市町村有償運送（交通空白）の仕方を使って、何かそこら辺、住民の知恵と行政の知恵を寄せ合ってできるんじゃないかと思っています。

この額を見て、こんな大きな中のたとえ5%でも10%でもいいからそういうところへ回してほしいなというふうに常々本当に思っていますので、あえて提言しました。

○委員 日本の行政の問題点として、道路行政はあっても交通行政がないというふうに言われていまして、島根県内の市町村でも役所の中に交通政策課があるところというのは恐らく松江市ともしかしたら浜田にあるかもしれませんが、それ以外のところでいわゆる交通政策というのが一つの課として存在している市町村は恐らくほとんどない。全国的に見ても、非常に少ないんですね。ですから住民の移動とかそういったものをだれが立案し考えていくのかというその部分が実は欠落していて、どちらかという県との役割というの

は国からの補助を引っ張ってくるなり、市町村をまたぐような路線に対してどう補助するかというところが専ら仕事になっていて、本当に住民にとって必要な移動手段をどう確保するかというところをだれも責任持って考えていないという状況、ここをやっぴりまず見直さなきゃいけないというところが一番重要です。

そのときにどうやって見直したらいいかというところに、先ほどから皆さんが言ってるような具体的な手だてが出てくるんだらうと。その辺をもう少し整理することが一番今求められているかなという気がします。

○委員　そうですね、実際にこういったいろんなバスの運行維持というのはなかなか民間の力だけでは当然難しくて、県庁所在地の松江でも過去、私、シミュレーションをやったことがあるんですけど、どうやっても黒字化は無理というのがありまして、そう考えたときに、やはりまずその地域の住民の方がまず自分たちが本当にその地域にそういった公共交通、いろんな大型のバスである必要は当然ないんですけども、ダイヤモンド型であったり小型車両、軽車両であったりしても、それを実際に自分が必要としている人は当然必要だと思ってるんでしょうけども、ただ車で生活をしてそういうのを必要だと思っていない人もそういった支援が必要だという、そういった認識をその住民全員がやっぱり持つ。そして地域で本当に維持していくということが必要だと思いますので、ぜひみんながそんな意識を持てるようなそういった情報活動であるとか、またその地域の住民のいろいろなそういうさまざまな活動に対しての支援をぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○座長　大分意見が出たようでございますが、それでは地域振興部の方から今の我々の意見に対してのコメントないし意見をいただきたいと思います。

○交通対策課長　たくさんの御意見、御提言ありがとうございました。

今回の施策点検部会の方に、私の方からこういったことでお伺ひしたいというふうにお尋ねをいたしました県と市町村の役割分担、それからどういうふうにして移動手段を確保していくかというときの市町村の意見を尊重したいといったことにつきまして、いろいろと御意見いただきました。

第1回の実行委員会で具体的な今の現状というのをお知らせをいたしまして、県内の交通機関といいますか、市町村も含めてですけども、運営は非常に厳しい状況にある中で、どうしても事業者は撤退していく方向にございます。そういう中で、市町村でのいろんな工夫という中で、県としてどういうふうにかかわっていくかということで日々悩みを抱えて頭を悩ませているというところがございます。

本日いろんな御提案といたしますか、私の方で取り組んでおります自治会等輸送活動のモデル事業、これについて御意見いただきましたし、それから福祉有償運送についての御発言がありまして、もっともっと柔軟に取り組んでいくべきではないかというのがございます。

どうしても、まずこれは別に頭がかたいというふうにおっしゃるかもしれませんが、まずはやはりお客さんを運ぶといったときの関係で道路運送法というのがございます。道路運送法上のどうしても制約がある中で、先ほどの福祉有償運送とそれから過疎有償運送、これは法的にもそういった規定がございまして、そういったことができるような仕組みがございます。

一般のお客さんについていろんなことができるかどうかといったときに、4条の規定と、それから79条の市町村有償運送というのがございます。そういう中で、実際に県が直接的に輸送ということをやっているところは正直東京都だけになっていまして、各県はやはり市町村のそういった取り組みの中で、それから移送事業者のいろんな厳しい運営状況の中で赤字補てんをしているというのが正直なところでございます。

そうではなくて、いろんなことを考えていかなきゃいけない。先ほど交通行政と申しますか、私ども交通対策課でして交通政策課になってないんですけども、やっぱりそういったことをしっかりやっていくべきではないかということ承りましたけども、まさしくそういう状態です、本当に単に対応だけではなくて、どうやっていくべきだということを考えていかなきゃいけないときだというふうに私ども受けとめております。

そういう中で、今回県のいろんな補助制度、2通り第1回の実行委員会でお話をさせていただきましたけども、4条路線と申しますか、乗り合いバス事業者が運行しておられる路線をどういうふうにして維持していくか。それから、そういったところの事業者が撤退した路線についてどういうふうにしていくか。それから最後の最後、行政ではなかなかできないところをどうやっていくかというような、そういう形で整理をしていたところがございますけども、本日の御意見の中で、そうではなくって地域主体でと申しますか、地域でいろんな工夫をされるものに対してもっともっと考えるべきであるということをきょう御意見を伺いました。

そういった中でも、県と市町村の役割というのもやっぱりあろうかと思えますし、そういった中で決して市町村の御意見を尊重するからといってそれは完全に任せっきりでなくて、正直なところ生活確保対策協議会ですとかそれから地域分科会、いろんな協議の場

というのを設けております。これは県全体、それから東部と西部に分かれて、それから各市町村単位でそういった関係者と、それからその中には事業者も入っております。議論する場というのがございます。そういった中で、こういった形で移動手段を確保したらいいかという議論もさせていただきたいですし、それから先ほどありましたもっと自由な発想という中の地域が主体となることができるようなところにもっと踏み込むべきであるということにつきましては、今後の検討の中でも市町村あたりとも一緒に協議をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今の現状の中で本当にバスだけをとらえますと、お話の中にありましたように全く乗ってないダイヤ便、それから1人2人乗っているバスがあつて、それをじゃすぐなくしてしまつていいのかどうか。それから、朝夕はたくさんいるんだけど昼間は乗ってないということで減便をしていいか。今はその対処ばかりをしておりましたけども、繰り返しになりますが、そういったところでいかにして県民の皆さんの移動の手段を確保していくかということについて、もっともっと市町村といろんな議論をしながら工夫をさせていただきたいというふうに思っております。きょうは本当にありがとうございました。

○委員 今のお話聞きまして、それから委員さんの本当にいいお話を聞きまして感想なんですけどね、私は企業支援ということと交通利便ということは違うと思うんです。例えば企業支援をやるから、例えば市営バスでも石見交通さんでもどこかの企業が倒れちゃ困るというようなことが一つ、議会といいますかね、そういう市町村単位での申し込みのテーマがあると思うんですね。ですからやはりそこはもうはっきり、企業支援ということと、これから人口形態が全く変わります。十年一昔といいますけれども、全く変わっちゃうんですね。そうしますと、いわゆる企業を支援するための予算でなくて、やはり人間といいますか、市民のための交通利便ということをはっきりもうこれは態度を決めなきゃいけないと思うんですよ。

従来ありました。私も石見に住んでましたことありましたけど、あるところの企業が大変だからということ、それから松江の近辺でも何とか交通というのがあつて、これもいろいろ支援があつて、実際そういう支援がないと動かない。だけどその支援が今後もいいのかどうかということをはっきりもう明確に方向を立てなきゃだめだと思います。

それから、先ほど委員さんの大変いいお話を聞きましたけれども、こういう話を、例えば私は松江なんですけどね、知らないんですね。多くの方々がまず御存じないと思います。

だからこういう方の意見が通るような仕掛け、例えばはっきり言いますと国交省の役人が県に何人来てるかわかりませんが、そういう人でなくて、今の委員さんのような方が県の幹部になるんです。これは簡単なことですよ、やる気があれば。だからそういうことをはっきりやっていかないと、いつまでたってもできないと思うんです。やはり国だっとうお金がありませんから、動きようがないんです。だからそうするとやっぱり市民の考えで本当に動かしていかないともう国も地方も成り立っていかないわけですから、これもう本当に真剣になって方向転換をやっていただきたいと思います。

○地域振興部長 今のバス路線の運行維持、今ちょうど県としての助成の仕組み等も今検討しているところでございまして、きょうはいろいろと御意見いただきましたので、またいろいろと貴重な御意見を参考にさせていただきたいと思っております。

先ほどありましたああやって自治会輸送とかやっておりますけど、我々もそういうふうなバスができるだけそういうふうな形で地域で何とか守っていけるような形の自治会輸送等も進めようということで話をしておりますが、ただ、地域の実情によりましては、先ほど結局聞きながらいろいろな関連してるなと思いながら聞いておりますが、コミュニティーがきちっとその地域の活動が守られているようなところは、やはりそういう自治体の輸送活動も意外とできるような形になってます。ですので、我々も市町村長さん方にもっといろんところでできませんかねという話をしますと、ここはもうちょっとそういうふうな仕組みができるような状態にはもう少し至ってないなという話も聞きます。ただ、方向としてはどんどんやっぱり進めていく方向で、仕組みをどんどんつくっていききたいなというふうに思っております。

そうしたところでいろいろと話を聞かせていただきますと、やはりその地域の実情はいろいろと違いますので、単一の制度ということではなくて、やっぱり幅広いいろんな、先ほど言われました選択肢がとれるような形の制度というふうなものもやっぱり考えていく必要があるのかなというようなことで考えさせていただきました。

いいまでも、やっぱり先ほど話がありました、まず今、地域振興部でいろいろとやっておりますのは、一番近いところでやはり市町村がまずやるべき仕事みたいなところが多分にあるところがありまして、それを除きますとどっちかいうと市町村をまたがるところだけを県がやればいいのかという話になりますけど、なかなかそういうわけでもありませんでして、市町村におきましてはやはりいろんな面で温度差があるところがありますし、地域によって、あるいは積極的にもう、例えばU・Iターンだったら市町村が自分とこで

やるからもう県はいいよと言われるようなところもありますけども、やはりそうじゃなくて、やっぱり一緒にいろんな考えてくれと言われるところもありますし、やはりそこもいろんなパターンを考えながらも、やはり市町村と十分話をしていきたいなとは思っております。

それとあわせて、先ほど話がありました地域においてはやはりまだまだ何となく話し合いが少ないというところもありますので、そこにつきましては市町村とも一緒になって地域に何か働きかけをして、きっかけづくりということになろうかと思いますが、そういうことはやっぱりやっていきたいなというふうに思っております。それが今の県の制度というものになるのかどうかはまた別の話としまして、やはりそういうふうな県としてもいろいろと地域に入っているいろいろと御意見を聞きながら、いろいろと一緒に考えていくようなことは必要ではないかなというふうに思っています。

それともう一つ、あわせて県は我々地域振興部ということでやっておりますが、先ほどいろんな話がありましたように農林水産部ですとか商工労働部なんかもいろいろと関係するところが出てまいります。そこにつきましては、やはり地域振興部はちょうど接着剤的な働きもする必要があるのかなと思っておりますし、市町村との接着剤的な役割も果たすということで、そういう意識を持ってまた今後とも進めていきたいなというふうに思っておりますので、またいろいろ御意見をちょうだいしたいなと思っております。ありがとうございました。

○座長 それでは、以上をもちまして地域振興部関係の議論をこれで終了したいと思います。

〔休 憩〕

○座長 続いて、土木部関係ということに移りますが、まず最初のテーマであります道路網の整備とその維持管理ということについてのテーマで御意見を承ります。

○委員 新たな整備の考え方にも有りますように、道路網は、学校の統廃合とか市町村合併によりますます重要に成るということは分かります。ただ1点僕が感じているのは、中山間の部分に於いて、今新しく出来ている道路の歩道部分が3メートルぐらいあると思います、人口密度の少ない中山間地に3メートルもの歩道が必要かと考えたときに僕個人としては必要では無いと思います。9号線でも2メートル有る無し歩道なんですけど。他の地区の人が言うんですよ、何とおまえの処はいい道路が出来て綺麗になった、整備された。でも、あの歩道は誰が歩くのかと言うんですね。ですからこの辺をもう少し考えて

もらって、人口密度が少なくでそれだけ必要のない処は歩道も狭める。そのお金をもって新たな道路を建設するとか、そこら辺を少し考えて頂いたらいいのではないかと感じました。宜しくお願いします。

○委員 土木部さん、予算のこれも型はちょっとわかりません。絶対的に少ないのかもしれませんが。

ただ、今の意見もあるんで、国の予算も県の予算もこのような厳しい状況になってくるとすれば、もう全体を通して土木部さんに言えることは独自性と具体化だということですね。

性能規定化とちょっと専門用語をつけておりますけれども、自分ところの、今の歩道の話もそうなんです、県に合うような形で考えられることで十分なので、お金をいかに有効に少ないお金を使って整備をしていただけるかということだと思えます。

あとは国の方の高速と、それから県道の方の整備が、例えばよく言われることですがけれども、高速のバイパスとか国道の1本しかない朝山道路ですかね、大田間とか、隘路に、あそこがつぶれるともう迂回をするのにも大変だというような状況が延々と続いています。私は国の方のお話にもちょっと関与させていただいているんで、国の方も少ない予算で進捗されてはいるんですけども、かといってすぐに実現できるというわけではない。そうすると、その間をリスクをどうやってやっぱり補っていくかという、セーフティーネットみたいなところをやはり県の方としては考えてないといけないところがやっぱり連動するんじゃないかなと思うんですね。これも予算の使い道に関係するだろうというように思っています。

すべてその整備率という、それだけでは多分ないと思えますし、それをキャッチアップで全国規模に早く追いつくということは必要かもしれないけれども、それだけにとどまらずにもう少し足を確保するという危機管理の部分というのがあってもいいんじゃないかなというように思っているところです。

○委員 やっぱり選択と効用化、効率化といいますかね、効用化がいいと思えますけども、やはりもう選択の道は狭まっている、現状。やはり現在私たちの生きてきたこの国、この地方の行き先というのは、非常に行き先が狭まってしまっているということが実情だと思います。こういうことをだれもが共通の意見としてまず持つことが大事だと思うんですね。それでそれによってそれじゃ何をやって、どうやって効率よく運用していくかということが大切だと思うんですね。

したがって、そういう点である程度コンセンサスを得て、県とそれから市町村と同じような意識を持ってやっていただくということが大事だと思います。

私は、島根県と鳥取県とちょっと比較しちゃ悪いんですけども、一つ、島根県の場合はどうしても市町村がなかなか動いてくれないんですね。具体的に言いますと、財務諸表のバランスシートと損益計算書、民間企業がやってるようなのですね、これを国がやろうということで指導をやったんですけども、鳥取県はもうすぐ動いたんです。それで島根県は全然動かない。つまり何年度までにやるんだよということの国の指導が出てるんですね。そうしますと、何年度だから先送りでもいいんだ、そこまで待てばいいんだと、こういうのが島根県の市町村の態度です。鳥取県の場合は、米子でも境港でも、それから鳥取市でも県が言ったらすぐ動くような格好です。そうしますと、やはり県と市町村とのつながりといいますかね、意思疎通といいますか、そういうことが平生非常にうまくいってるかどうかということがそういうことで出てくると思います。

ちょっと話はそれましたけれども、やはりそういう選択と効率化、効用化についてもっとみんなで市町村を交えて真剣に話をしていかないと、もう立ち行かないというところまでいってるというふうに私は感想でございますので、こういう点でいましばらく頑張りたいというふうな感じです。

○委員 私は、ここへ書かせてもらったのは、どれも道路というのは必要なんで、その優先順位をだれがどのように決められるのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思います。以上です。

○委員 私の方でございますけど、道路の維持管理についてちょっと御提案申し上げたいんですけども、ああして田舎の市道関係というのは田舎の方では年に地元で自分の機械を使い、オイルを使って3回から4回草刈りをしてるというのが実態でございまして、幾らか町内でやればそのときに助成金をいただけるというような面もあるんですが、ほとんどは個人が自分の生活範囲は刈ってるということなんですけども、でも片や、同じエリアの中でも草刈りを全然しないような地域住民もいらっしゃるというようなことでして、道の日というのが制定されてから二十二、三年になるというふうには思うんですけども、せめて道の日、8月、今回は非常に暑いんですけども、そのあたりはせめて年に半日ぐらいは道路の維持管理をみんなでやろうじゃないかというようなことを、20年たって、23年らしいんですけども、これを一部のところではやっていますけども、極端な例を申し上げますと、家の周りの植木があるわけですけども、国道とか県道にあるわけですが、せめてそ

のぐらいは、自分の家の前ですから住民の皆さんはもう少し草取りをやるぐらいなことは、植木なんかは業者の皆さんが暑いのにやられておりますが、そこはせめて地域住民のエリアの中だから、そこは地域住民でやりましょうよと。そしてもっともっと国道あたりで非常に景観の悪い、もう木が生い茂っておる、きょうもちょっと来たんですけど、そのところをもっとやらんとリスクが高くなるということですね。せめて家の周り、生活の範疇は住民が、私はもっともっと草刈りぐらいはやるべきだというふうなことをいつも考えてるんですが、そういうことを身近な問題としてやっていただきたいというようなことを、提唱していただきたいということを申し上げておきたいと思います。以上です。

○座長 私は転勤族でいろんなところをめぐっておりますけれども、外から見ていると地方の高速道路というのはそんなもの要るのかな、という感じがするんですけども、やはり当地に来てああいう切れ切れの状態を見ておりますと本当に効率が悪いし、ぜひとも必要だというふうな意を強くしているわけであります。こういった必要なものについては国に粘り強く働きかけてぜひ実現をしていただきたいというふうに思いますが、一方でこれまでの委員の皆さんからもお話があったように、やはり効率性だとかコスト・ベネフィットをしっかり図るだとか、つくればつくるほどこれから維持管理費もかかってくるわけですし、予算の制約もあるわけですので、本当に選択と集中といいますか、どこに何を先に優先してつくるのかを検討すべきだと思います。

それから、先ほど委員からもお話ありましたが、本当にその地域で、地方で3メートルの歩道が必要なかどうか。安全性ということは絶対に確保しなければいけないと思えますけれども、そういう効率的な予算を使っていただくということが何よりもこの道路の関係では、とにかく予算規模が大きいですね。地域振興部さんの予算を見てると、もちろんハードとソフトの違いはあるにしても本当にけた違いの大きさですから、道路を1本、失礼な言い方をすると余計な道路を1本つくってしまったということだと、トレードオフとしてそのために失ったほかの施策がどれだけ出てくるかということにぜひ思いをいたしていただきたいと思います。今までもやってくださっているというふうに思いますけれども、今後ともそういったことをお続けいただければというのが意見でございます。

○委員 高速道路の現状ということで資料をいただいておりますと、この中を見ますと、まず未事業区間、緑色の部分でございますけれども、そういうところが細切れで存在しているという状況です。我々島根県は東西に非常に長く、東京の3倍ほどの大きさがあると思います。その道路をつくるという面で非常に大変だと思いますけれども、言ってしまうば

米子から浜田につながるいわゆる9号線沿い、海沿いの道というのは、やはり道路でいったら背骨に当たるのではないかと思います。その背骨、県の中で背骨がなくて、やはりその前にあばら骨ができてしまっているという現状があるような気がします。

ちょうど今、松江―尾道間の工事をしていただいていると思いますけども、これは来年には吉田、掛合まで、そして24年中には全線開通ということで、1本の大きいあばら骨はできるんですけども、じゃこれが西にいつになったらつくのかということが私たち県民としては非常に大切な問題だと思います。これをいつにするのかというのを、行政の県の方々には正直期限を切っていただきたいと私は思っております。何年の何月までには必ずこの道路をつくって、それに向かって県民、そして我々マスコミ、民間の皆様、県民、市民、町民、皆様が一丸となって働きかけていくということが必要なのではないかなと。その期限を切らずにおんぼらといつまでも予算がつかないというようなことをやっても、いつまでもたってもつかないのではないかと。

先日、大田市の石見銀山の方に参りました際に、帰りに交通事故がございました。道路で正面衝突事故がありまして、道路が一時通行不可能になりました。現在、大田市の方では緊急病院というものがいないために、大田でそういう緊急搬送される場合は出雲に行かないといけない。いわゆるライフラインというものがその時点で一時的にでもやっぱり断ち切られているという状況でございます。

こういう中で、例えばある企業の場合でもございますけども、ある某食品メーカーさんですけども、現在工場が広島と岡山にございます。その広島と岡山にある工場から島根県、鳥取県に製品をどうやって持ってきてるかといいますと、広島の方からはいわゆる浜田道を使って浜田の方に持ってきている。じゃ島根県の東部に持ってくる場合はどうしているかといいますと、岡山から持ってきております。これはやっぱり高速道路がついてないところ、横がないということも物すごく関係をしておりまして、輸送コスト、あとは時間が読める読めないという問題もございます。

そのほかいろんな諸所の問題あるかと思いますけども、やはり最終的には期限を切っていただいて、ここまでは何とか、ずっと待ち望んで、私の小さなころからあの道路を西側にもつける、縦にもつけますということで、やっとな来年、再来年には広島の方までつくと思いますけども、やはり同じこの日本海側が道路行政というものが道路状態悪い、インフラが悪いということで、戦後太平洋ベルト沿いの集中的な施策の中で置いていかれた部分多々あるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ私たちも一生懸命応援したいと思

ますので、国にぜひ働きかけて西に延びる高速道路をぜひつくっていく努力を一緒にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員 今、他の委員さんの方から意見が出ましたけど、やはり動脈が通ってないということなんですよ。私はこれは本当に大事なことだと思います。

それで周りで見てみますと、並行して立派な道路がまたあってというような、しかもそれがずっと貫き通せるような道路じゃなくて、300メートルとか500メートルとかで幅員がせまくなる。何か微妙な道路が幾つかできています。そこら辺が本当にむだだなと住民の立場から見ると思っていて、立派にできてるんですが、たった300メートルみたいな。そういうふうなことをやめて、お金をそれこそ背骨であり動脈でありというところへ注げるような考え方が必要なのかなと。そのためには、今、計画されているであろうその計画を見直しをする、事業仕分けをしていくということが私は非常に必要なんじゃないかなと思っています。

○委員 これから人口減少社会に入っていく。実は、この道路整備のところと次の次の公共施設の長寿命化のところも実はどちらも関係していると思ってるんですが、これだけ広い面積の県のいろんな公共施設をこれだけの人口で支え続けるというのは今でも難しい上に、これからますますそれが困難になっていく。

そういう中で、先ほどから繰り返してますけども、何をきちんと保障していくのか。道路でしたら、どういう機能を持った道路をそれこそ石にかじりついてでも確保していくのか。例えば防災だとか医療だとか、そういうことのためは何があってもここだけは必ず守っていくんだとかというような優先順位といたしまししょうか、ある種方向性みたいなものをつけていかないと難しいのかなと。これ極めて誤解と批判を受ける話にはなりますけども、どこに住んでも自由ですよということが認められるほどもう我々は豊かな社会ではないということをやはりどこかできちんと反省する必要があるのかなと。

もちろんその権利を保障できるように努力することは必要なんですけども、実態としてそれが難しくなっているという中で、やはりそういったことをどこかで行政としては考えておく必要があるのかなというのを正直思いました。

もう一つは、先ほど他の委員から少し話が出たのかもしれないんですが、もう少し住民の参加ということを考えてもいいのかなと。県道ですから、なかなか住民が県道つくるといふわけにはいかないんでしょうけど、ちょっとした修理ぐらいだったらそれこそ昔の道普請じゃありませんけども、材料は役所が用意するけど、ちょっとした労働力ぐらいは町

内の人、出てきてよとか、住民の皆さん出てきてよとかというような、何かしら工夫の仕方はあり得ると思うんですね。そういったことも取り入れていくと、少しずつでも経費が節減できるのではないかと思います。

先ほど他の委員から話がありましたけど、本当に必要なの？。通るのはタヌキか何かじゃないのみたいな話になるので、やはり地域の実情を反映したことをする必要があるのかなと思います。結局地方分権を進めないといけないという話になっちゃうんですけども、そういったことを求めていくことがやはり必要なのかなという気がします。

○委員 きょうあたりですか、北海道で道路が寸断されて大勢の方が孤立しているなんていうそんなニュースを聞きますと、やはり道路であるとか交通、情報なんかも複数の経路、複数の手段、そういったものが必ず確保される、リダンダンシーの確保なんていうのは必ず必要なものなんでしょうけども、そうはいつでも先ほど委員がおっしゃったようにこれからの社会、特に島根県のような地域はどうしてもコンパクト化を考えていく必要がある。除雪であるとかいろんな道路の維持管理、住民の参加でその道路の維持をやっていくといっても、本当に山間部なんかは、特にまた地元の建設会社なんかも今まで管理をやってきたところなんかもどんどん今なくなっていく状態で、じゃ住民の手にとってもそれでもまた限界があるので、どうしてもコンパクト化をやっていく必要がある。

そうなってくると、そういう道路のリダンダンシーを必ず確保していくといっても、そういうコンパクト化をやっぱり邪魔するようなそういった作り方はやっぱり避けてほしい。どうしても50年後、本当に100年後の島根県の姿というのを考えながら、ぜひこれやってほしいなというところと、また、特にそういうほかの、ですから先ほどのこの後の本当に先ほど委員も言ったんですけど、下水道なんかもそうなんですけども、そういう地域の都市計画だとかほかの市町村なんかとの施策とも絡んでくる話ですので、横の連携というのはしっかりとっていただきたいと思いますし、特に先ほど優先順位で例えば防災なんていったときに、地域の防災計画で避難路であるとか緊急輸送路であるとか、そういった道路は優先して、例えばそこの橋梁の補修だとかそういったものができるような、そんな横の連携をスムーズにやってほしいなと思います。以上です。

○座長 それでは、土木部さんの方から、今の私どもの意見について、あるいは幾つか質問が出たと思いますけど、それについてお答えをいただければと思いますが。

○道路建設課長 たくさんの御意見いただきましてありがとうございます。我々も日ごろから考えてる、悩んでることをずばりと言われたような気がいたします。

たくさんの意見の中で、まず東西の代替道路といいますか、災害が起きた、交通事故が起きたときにどうやって確保するかと。

これは高速道路、山陰道は県がつくるものではございません。国がつくるものですが、島根県としてはこれが県内の道路の最重点課題というところで、常に知事を先頭に国に要望を重ねているところでございます。これがとまったときに、9号、先ほども大田の方で事故があつてと。こういう箇所はたくさんございまして、今後も強く市町村と一緒になつて要望していきたいと思っております。

じゃその次の優先順位はどうか、だれが決めるかということもございました。

現在、高速道路の次には県が管理している一般国道や、県道の中でも幹線道路と位置づけているものがございまして。その次には生活を支える道路、そういうふうな順位づけをしているところでございまして。それは大きなクラス分けでございまして、じゃその中でどうやって順位をつけるかというところでございまして、やっぱりそれは市町村の意見を聞きながら、あるいは要望の高いところ、我々としても道路はつながってそのネットワークを構築しないと、途中狭いところがあったりすると十分できませんので、そういう緊急性といいますか、重要度の高いところをやっております。今のところは行政の中で優先順位を決めておりますが、今後は新しく事業を入れるときには第三者委員会のようなものをつくり、意見を聞きながら透明性を高くしながらやっていかないかんじやないかなということを検討しているところでございまして。

あと、むだな道路という話がございました。並行する道路があるんじゃないか、あるいは人が通らないところにも広過ぎる歩道があるんじゃないかというところもございまして、まずその重複する道路は、前回のときにも御説明もしたんですけども、今、道路の連絡調整会議といまして農林水産部の道路とか港湾部局の道路、それと市町村道、担当者集まりまして、道路を整備するときに、例えば県道の隣に農道が立派なもんがあればもう県道やめますというような調整を図っております。

あと、山間部の歩道につきましては、昔は全国一律の基準に基づいてやっておりました。ですが今もう非常に財政苦しいところですから、立派な歩道をつくるよりはとにかく延長を確保して、早くその安全を確保するというところを重視してございまして、側溝にふたをかけるとか、そういうふうなことで少しでも早く歩道として歩けるところを整備しよう、確保しようとしております。

もう一つ、維持管理のお話をいただきまして、非常に特に田舎といいますか、中山間地

では我がことのようにして草刈りとか維持管理をしていただきまして、非常にありがたいことでございます。

県としても、そういう例えば自治会の方々にハートフル島根のような組織でそういう作業をされてるときにもし万が一事故でもあったとき、けがされたときにはいけませんので保険を掛けたり、わずかですけどもその謝礼をしながらということを進めているところでございます。

いろいろ今の状況を説明させていただきましたが、きょういただいた貴重な意見を今後参考にしていきたいと思っております。長々と済みません。

○土木部長 少し答弁漏れというか、お答えしてない部分があるんで、ちょっと補足をさせていただければと思います。

期限を切るようにというふうな話があったと思います。これは国に対して要望のときも、きちっといつ開通するんかというふうなことを明示してくださいというふうなことは必ずつけて要望しています。というのは、地域の開発計画というのがやっぱり道路によるというふうなことで、そういった先のことがわからないといつ立地したらいいんかとかそういったことが明示されないんで、そういったことを追ってお願いしてるんですけども、やはり国の方がコンクリートから人へというふうなことで、その予算のめどがなかなか立たないというふうなこともあって、いつとき九州地方整備局ではちやく2プロジェクトというふうなことで5年間みたいなところについては明示をした整備局もあつたりしてたんですけども、中国地方整備局においては現在そういうようなことがないんで、それは県としても引き続き強く求めていきたいと思っております。

島根らしさみたいなどころは、かなり島根については積極的に取り組んでいるというか、1. 5車線の道路というんですけども、歩道なしでも待避所だけつくるような整備の仕方、交通量の少ないようなところについてはそういったことを、四国が1番目に始めたんですけども、島根も早い時期からそういったことを取り組んでまして、というのはもう予算が今現在ピーク時の半分ぐらいしかないというふうな状況もあるんで、まずは幹線的なところはしっかりやっていきましょうというふうなことでですけども、やっぱり交通量の少ないところについては、すれ違いができないようなところ、待避所みたいなどころで当面はしのいでいただくというふうなこともやっています。

あとコスト縮減の方で、地域の方にお金を出してというふうな取り組みというのは、多分、私、佐世保市というところに出向してたもんですから、市ではそういったやり方があ

りました。その半分ぐらいを補助して、民間の方で業者に頼んでやっていただくような仕組みはありました。でも、県のやっける事業はやっぱり規模が大きいというようなことで、とても多分そういったことじゃできないのかな。市道の場合は、ちょっと自分の家に入るところについて直すとかそういった形で、規模の状況があるんなというような形はあるんですけど、そういったところできるかどうかちゅうのはまた研究していきたいと思います。以上です。

○座長 それでは、2番目のテーマであります汚水処理等の居住環境づくりということについてお願いします。

○委員 この部分は、汚水処理は基本的には市町村が行われるということで、県の役割としてはいただいた資料の中の交付金をどう手当てして推進していくかということですがけれども、書かせていただいたように東部は平均すると86%とは言いませんけど、かなり近くなっているところがありますけれども、西部、それから中部、中山間がやはり普及がおくれているので、そこの部分を、これは定住促進も観光振興もすべて含めてですけど、やはりその交付金として今後も継続してやっていただかないといけないのではないかというふうに思っているところです。

ただ、政権かわりまして一括交付金になるでしょうから、ここの配分の仕方ですね、先ほどの専門的に言いますと道路の分とほかのものの、3番目もそうなんですけど、公共施設の維持管理とかいろんなものとの兼ね合いがありますので、この県の方の工夫がこれも必要になってくるというように思います。

あとどういう形でやられるかというのは、市町村の方とよく御相談をされて協議をされるといいんじゃないかなというように思っているところです。以上です。

○委員 特に先ほどの道路のところと少しやっぱりかぶるんですけども、下水道の方がよりそういう県が各市町村を越えたり、逆に他県との連携を強めていく必要があると思ひまして、場所によって、例えば公共下水と農集排だとかいろんなそういうその管理者が別であったりしても、その地域がそちらにより近い、より効率的な方に引いた方がいいということが当然ありますので、それが逆に県外の広島であったり鳥取だったり、県外であっても当然その効率がよければそちらの選択をすべきだと思いますので、ぜひそういういろんな地域や管理者を越えて連携を上手にやっていってほしいということと、あともう一つ、やはりこれもその地域や今後の50年後100年後の姿がコンパクト化を目指していくんだとすると、そういう下水道が普及することが、例えばよく普及率だとかどの地域を網羅

しているかだとか、そういったもので逆に今まで評価されてきたところがあるかと思うんですが、逆に網羅しない方が、その地域にやっぱり住んでほしくないというわけじゃないんですけども、そういったエリアを考えてもいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○委員 先ほどの道路のこともそうなんですが、人口密度が高いところはまだいいんですけども、人口密度の低いところでこういう施設をどう維持していくかというのは将来にわたって大きな負担が発生するということなので、その施設整備や維持にあたっては、その地域のまちづくりとか地域づくりとかそういう問題とかなり密接な問題だという位置づけの中で物事を整理してもらおうという感じがします。下水道のように目に見えない施設というのは余りコスト意識がなく行われる可能性がありますので、そこはぜひ十分に注意してほしいなと思っています。

それと、これは全く余分なことなんですが、この公共下水の処理をした後の実は汚泥というのが島根県においては産業廃棄物の20%を実は占めているという問題がありまして、これは技術的な問題なのかもしれないんですが、こういうものを整備するときにはぜひそういう汚泥みたいなものが後どう使われるのかとか、そんなことも含めて考えてもらえると環境面からも助かります。以上です。

○委員 これはちょっと汚水処理施設や下水道ということよりももう少しちょっと大きなお話になるかもしれませんが、ちょっと最初の地域振興のところからお話が出ているいわゆる山林のお話ですけども、山林もこれは居住環境ということでトータル面でなんですけども、いわゆる山林の先ほど申し上げたように林道をつくって木を出していくというところの出し先ということがこれから非常に重要な整備になってくるのではないかなと思っておりまして、実はある地方銀行協議会の方では林野庁の方に非常にその働きかけをしていただいているようなお話も聞いておりますけれども、例えばそういう山林からの木を切ったものを、例えば70年とか80年の木ですね、いわゆるA材という木ですけども、こういう木の出し先がなくて林業の方は困っている。

その木をどう使うかということで、例えばある村の方に100年、80年の木を使って住宅造成地のようなものをつくっていただく。そういったことで、例えばコンクリートの家だったら三、四十年たつとぼろが出ますけども、でもそれぐらいのきちんとした県産材を使って建てた家ですと100年から150年以上、多分耐震性にもすぐれたものができると思います。そういったもので地域の一つの村ですとか、そういった場所を造成してい

ただいて、そういうところへ例えばトータルの話ですけどUターンですとかIターンの方を来ていただく。そしてその仕事に従事していただくとかすれば、例えばそのコンクリートの家でしたら30年40年のスパンで人がかわっていかなくやいけませんけども、100年150年の家でございましたら何代にもわたってずっと住んでいただける家ができるのではないかなということで、一つ、これはこの場所で言うのが正しいかどうかちょっとわかりませんが、やはり県産材を使った、これからやっぱり木の家ということでもう一回見直していただいて、いろいろ林業の再生ということに目を向けていただけたら幸いかなと思っております。以上です。

○座長 ありがとうございます。

それでは、土木部さんから何かコメントございますでしょうか。

○下水道推進課長 まず最初に、委員の方からいただいております予算の確保、それから平等性の確保というところで、おっしゃいますように基本的には下水道の整備は市町村が主体でございまして、東部は進んでおりますけれども、県西部なり隠岐はおくれています、この地域間格差が大きくて、この是正が必要であるというぐあいに認識しております、先ほど言います整備主体である市町村の財政状況が厳しい中で、それぞれの地域に住んでおられる方の生活環境の格差是正のために、普及率の低い自治体に対して重点的な財政的な支援が必要であるというぐあいに考えております。

県が重要課題と考えております定住を進めていくためには、汚水処理施設の整備は重要でございます。そして23年以降の県予算の確保に努めて、市町村の整備計画を支援していきたいというぐあいに考えております。

あわせて、国に対しても事業予算の確保、これについて働きかけていきたいというぐあいに考えております。

それと、委員さんの方から市町村、それから他県との連携というお話をいただきまして、これちょっと一例を紹介させてもらおうんですが、安来市の県境に吉佐地区というのがございまして、これについてはもとの計画では松江の馬潟の東部処理場の方へ下水管を引っ張ってきて、そこに汚水を引っ張ってくるんだという計画でございましたけども、これ米子市さんと協議が調いまして、隣の米子市さんの方へ汚水を引っ張って処理していただくということで、これについてまさに連携がとれたかなというのがちょっと一例紹介させていただきます。

それと、農集、漁集それから公共などの連携でございますが、これについても今皆さん

の施設も老朽化したり、それから管理も大変なんで統廃合、これについても進めております。

それから、整備しない地域、それからそういう選択というお話がございまして、これについて何遍も申しますようですが整備主体は市町村でございまして、市町村のお考えでやっておられる。それで私どもが決して強制するものではございません。市町村の計画を私の方は支援するという立場にございます。

それから、委員さんの方から、人口密度が低くなってきておって、どういうぐあいに維持していくか、まちづくり、これについても例えば整備手法はこの前も説明しましたように集合処理といたしまして公共下水や農集とかそういうやり方と、それから個別処理といたして各家庭に浄化槽を設ける。そこの方を選択されて、地域性とかを選択されて経済的な手法をとられて、より経済的なことでやられればいいのかなどというぐあいに考えております。

○土木部長 汚泥の話を検討するべきだというふうな話、今年度から県において我々の東部処理場、西部処理場というふうなところの汚泥というのはそれぞれセメント化みたいな話もやってるんですけども、実際集落排水から出るような汚泥とかそういったものを何かしら共同してうまくいかないかなというふうな話も、今勉強しようというようなことでやっています。

それで来年度の国土交通省の概算要求の漏れ伝わってくるようなところでは、PPPというふうな形で民間と公共と一緒にやっていこうとか、民間の方に聞くと、やっぱり公でやってもらった方が税金の関係とかそういった形で、収益性というような観点でなかなか民間じゃ出にくいというようなことなんですけれども、国の方でもこれから国の予算が厳しいというようなことで民間のそういったものというようなことも検討されているようですから、そういった新しい仕組みなんかも踏まえた形で民間がやるべきか、あるいは県みたいな組織でやるべきかみたいなのところもあわせて検討していきたいと思っております。

あと山林の話は農林水産部の話なんで、そちらの方にお伝えするというような形だと思っております。以上でございます。

○座長 それでは最後の案件ですが、公共施設の長寿命化対策ということについて、お願いいたします。

○委員 これは実は土木部の3点に全部共通するというお話を最初にさせていただいたんですが、途中で出ましたインフラはずっと持つてるとインフラの維持管理費が負担になるというのは現実で、我々のインフラのマネジメントをやってる人間から言うと、除却とい

う専門用語で言うんですが、捨てていくということですね。古くなったものはある部分集約化して、捨てていくという考え方をちょっと学問的にはするようになってきています。

ただ、これをやるのは非常に難しい。実際にお使いになってる方が道路にしても下水道にしても施設にしてもあるもんですから、勝手に公共がこうだよなんていうことは言えませんので、今後十分お話をしながらまちづくり等々と連動してやらないといけない話。都市計画も関係当然あると思うんですが、このような形で一本一本の事業をばらばらではなくて、総合的にやっぱり考えていかないと今後はいけないのではないかという意味でございます。

そこで、お金の問題がありますから、やはりその独自性等、県独自の考え方等具体化ですね、特にその除却の話になりますと新しい哲学的な話を考えていかないといけないので、ここはやはりもう県の独自性というのが出てこない、恐らく住民の方にも納得していただけない話だろうというように思っているところでございます。

○委員 私はちょっと内容的にまとめてないかもわかりませんが、公的な施設というのは私は基本的にはある程度は有料にすべきじゃないだろうかというような考えを持っています。

一例を申し上げますと、5年前に合併いたしました。非常に外灯もないような地域でございまして、3基の外灯をつけました。その維持管理の電気代というのは地元全部負担ですよというようなことでございまして、当然電球の球も切れますけども、私ども20もないような町内でございまして、そのうちに何人かはもう町内会費すら払えないというふうな現状でございまして、でもそれは仕方がないことじゃないだろうかと思うんですが、ややもすれば公的な施設がただで冷暖房費も払わなくても十分に使うところも、もうこれは見直すべきじゃないだろうか。使う者は、やはりある程度の自己負担は応分の負担をすべきだろうと。

なぜそういうことを申し上げるかといいますと、そういうふうに分たちの公的な施設を応分の負担をして使うということで物が大事になってくるだろうし、あるいはお互いにむだな部分が見えてくるというようなこと、私はこの金を払っておるにあすこは払ってないんじゃないかというようなむだな部分が見えてくる、住民の中で。それをむしろ私は住民みずからが気づいていただくような方法がこれからの、今、財源がないというのは絶えず出てくるし、これからも大きな課題だと思うんですけども、ただ要望するだけじゃなく、自分たちが見直していくべき。そうすると、例えば公的な施設は冷暖房費もせめて500

円なりは払っていかうじゃないかというふうなことで、自分たちの施設を自分たちが管理、維持して大事にしていくというようなまず心を育てていくのがこれからのあり方じゃないだろうかというようなことで、あえて提言させていただきたいと思います。以上です。

○座長 長寿命化というのはコストの削減とかエコにもつながる非常にいい策だと思っておりますが、長寿命化するためにより多くのコストをかけるわけですから、その時点でその案件が本当に長期間使用に耐え得るものなのか、使っていくものなのかということをしつかりやはり検討する必要があると思います。他の委員からもお話がありましたようになかなか廃止する、スクラップするというのは難しいことかもしれませんが、しかしやはり財政事情だとか県民の税金を使ってそういったことをするわけでありますから、そこは地域の皆さんとよく検討して議論をして、そういったものも積極的にスクラップしていくべきだと思っております。

○委員 公共物の長寿命化はもう本当非常に大事なことですので、ぜひしっかりとやっていただきたいんですけども、またそれと今度は別のちょっと観点で、最近そういう東海とか東南海地震が近づいてくる中で、スーパー耐震橋梁なんていうそんな考え方が出てきたりしてますので、長寿命化を図るための改修というもの、それが当然基本にあるんですけども、特に防災上、大きな病院とか、あとは多くの人を通るであろう避難経路であるとか、特に防災上重要なポイントの橋梁はこういうライフサイクルコストとかに余りこだわらずに、本当に人命の方を優先した改修をやっていってほしいなと思います。以上です。

○座長 それでは、土木部さんから、今の意見についてのコメントをいただきたいと思います。

○技術管理課長 公共土木施設の長寿命化対策ということでございまして、まず1点は、先ほど御意見いただきましたように現在使われている施設をスクラップ、あるいは除却していくかという部分でございまして、もう御意見の中でおっしゃったとおりでございまして、その施設が現在有している役割とか、あるいは地域の事情といったようなものを十分踏まえて、そうしたことも含めてこれから維持管理計画を考えていくのかというところは大きな課題だというふうに考えております。

それから、他の委員さんの方からございました、基本的には公共施設については有料がいいだろうというような御意見でございましたが、片一方では公共の財ということでございますので、だれでも無料で使えるというようなところが片一方の意見としては基本としてあろうかというふうに思います。

有料にすることでそれをはぐくむ心が育つ、あるいは子供のころからそういった形で心を育てて、きちっと大事に使うようなところを育てていくというところは非常に大事だと考えております。

基本的に無料だ有料だという考え方の中で、我々としては先ほど言いましたように基本的なところは利用は自由にだれでも使えるというような形が望ましいのではないかというふうに考えております。その中で、利用が限定される場合とかあるいは特定のサービスを受けるような場合、こういった場合についてはその対価としての利用料という考え方が組み立てとしてあるんじゃないかというふうに思います。ただ、いただいた意見、非常に大事な視点でございますので、そういったことを踏まえて今後検討していきたいというふうに考えております。

それから、委員さんの方からございましたように、スーパー耐震橋梁というような考え方で、防災上の視点で守るべきところはLCC等はあるまい考えずに、きちっともう最後のとりでとして守っていくべきだというような御意見だったかと思いますが、一番のポイントは島根県におきましてはまだまだ道路なり河川なり、あるいは防災対策なり整備をするべきところが多く残されてございます。そうした中で、当然選択と集中を図りながら整備を進めていくわけでございますが、片一方では多くの公共土木施設が着々と管理する量がふえてきておるという中で、そういった施設の延命化なり老朽化対策をこれからやっていく必要があるというところで長寿命化対策という考え方をしておるわけですが、予算のところでは整備にかかわる費用と、そしてメンテにかかる費用というところが、財政状況を踏まえながらこれからどうその兼ね合いをつけていくかというところが非常にポイントだろうというふうに考えてございます。具体化するようなところで、何とかいい方向には持っていきたいと考えております。以上でございます。

○土木部長 委員のコストの話なんですけれども、やっぱり基本は受益者負担というふうな、受益を受ける方の負担というのがやっぱり基本にあるんですけれども、そういった中で下水道料金とか上水道の料金とかよく言われるんですけれども、住む地域によってその料金が違っていいんかどうか。そういったことにならないようにそれぞれ支援を入れて、その負担が小さくなるようなこともやっているようなんですけれども、やっぱりその費用を利用料で賄うとなるとそういったことも出てくる。公の立場としてどういったところまでが受任の範囲にあるんかとか、委員のおっしゃる除却というふうなものについても島根県としてどういうふうに考えていくんかという、そういったことをいろいろ今現在頭を悩ませ

ているというふうな状況です。

高速道路の無料化についても、あるいは道路特定財源についても道路を使った人が負担するという非常にわかりやすい施策だったんですけれども、そうじゃなくても国民全体の税金というようなことでいいんじゃないかという形で無料化みたいなのところも出てきている。その辺、いろんな立場でいろんな考え方がある中で、島根県の施策としてどうしていくんかというようなことを本日いただいた御意見等も参考にしながら、一生懸命しっかり考えてまいりたいと思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○座長 以上ですべてのテーマについて御意見をいただいたわけですが、全体を通して何かございますでしょうか。

○委員 全体を通してというよりも土木部のお話の全体を通してということになるんですが、実は職員の件ですね、先ほどのメンテナンスの部分にしても何にしても、人材養成というのを実はやっていかないといけないという。この間ずっと職員減で来ていまして、これはもちろん財政の問題があってそれがあつたんですけれども、我々で言うところの公共の社会資本というのはマネジメントをするのはやっぱりいわば発注者が基本としてはやる。あとはその調査診断業務はコンサルタント等と民間、それから工事に関してはもちろん地元の建設会社という、これは産業振興的にもこういう役割でやりましょうという協調的なものができ上がっているわけですね。この部分あたりをちゃんと見ていかないといけないのは、野方図に今建設会社が倒産されているというのはいけませんけれども、縮小されているというような状況があつたり、コンサルタントも地方のコンサルタントは非常に疲弊して仕事がなかつたりという状況がございます。この部分は、実はその民間との協調というのか協働というのか、土木の仕事に関しては多分そこが一番大事になってくる部分がございますので、あえて念のためということで、長寿命化または社会資本の維持管理ということがあれば、その人材養成または民間の振興というところも考えとかないといけないのではないかというように思っているところです。

○土木部長 どの組織もそうなんですけれども、人がどんどん減っていったらという中でどういった形での維持管理等やっていくんか。職員でどこまでできるんか、あるいは民間のアウトソーシングというふうないわゆる言われてるようなところ、そこはどこまでやるべきか。それで役割分担どうやっていくんかと。そういったことをこれから、既に現在でも突きつけられているそういった課題でございますので、その辺についてはそういった面も勘案しながら検討していきたいと思ひます。以上です。

○委員 土木行政に限ったことではないんですが、土木関係の仕事って1年2年でできる仕事じゃなく、計画から完成まで、長ければ20年とか30年とかかかるわけです。

行政の担当者というのは2年から3年でかわるんです。よく心配になるのは、結局その事業にどこまでだれが責任を持って携わっていくのか、先ほど委員の方から人材育成という話もありましたが、やっぱり当事者意識だとか責任の所在であるとかそういうことを考えたときに、もう少し土木に限らず役人の2年3年でころころかわるシステムみたいなものもちょっと考え直してほしいなと思います。極めて技監的な仕事というのはプロフェッショナルを養成するような形で、人の登用の仕方を含め県全体のマネジメントの中で考えてもらえると助かります。地域振興もそうです。人と人との関係をつくらなきゃいけないのに、仲よくなったと思ったらかわってしまうのでは信頼関係の構築など無理なので、そういうことも考えてもらえると、より県が身近になるのかなという気がします。以上です。

○土木部長 一般論としてお答えさせていただきたいと思います。

人材の育成というのは、T型でやるかみたいな、いろんな分野やってあるところだけ伸ばすという、あるいはもう完全に専門的にやるかとかいろんな議論があって、やっぱりいろんな人を育てるのがいいのかなというふうな、自分は例えば橋梁をやりたいんで県に入ってきたというような希望のある方はもう橋梁ばかりやらせるとか、そうじゃなくて行政全体というような、県の行政というような形でやりたいという話では道路から河川から港湾からやっていただくとか、いろんな人の育て方を、何かルールに決まって2年で機械的にかえるとか機械的にこの分野をやらすんやとかそういう話じゃなくて、やっぱりその人を見ながら人材育成というようなことを考えながらやっていくべきなんかなと思います。

それで県の場合は国と違って、いっても県内ですから県土事務所の担当者がかわったりするんですけれども、その辺は住民の方にはよく言われて、どうせおまえら2年たったらかわるんやろとか言われるんですけれども、そういったことのないようにきちっと引き継ぎしてますし、必要があればその現場にも戻して一緒にまたやらすとか、そういった形でやっぱり人を育てないといけませんし、あと一般的に言われるのが余り同じ地域にいるとしがらみが逆にできてなかなか、今まで進めてたやつをとめるべきやみたいな話があったと思うんですけど、とめないといけない場面も出てくるときに、あんたこれ約束したやろという中で非常に厳しい世界とかあって、むしろかわった方がいろんな方向を変えるときにはいいような部分があって、そうあるべきとかそういう話じゃなくて一般論的にいろ

んな意見があつて、そういった中で土木部の中の人材育成、あるいは行政の連続性、そういったものをしっかり見ながら人の配置とかそういったものを考えていきたいと思しますので、いろんな声は直接なり間接なりお聞きするんですけども、行政不信招かないようにそういったところは配慮できるような体制をとりたいと思しますので、よろしくお願ひします。

○座長 以上で意見交換を終了したいと思います。

委員の皆様には、積極的に御発言をいただき議事の進行に御協力をいただきましてありがとうございました。県の皆様にも真摯にお答えをいただいたと思っております。

本日出されました御意見につきましては、10月に開催予定の改革推進会議に報告されて、来年度の予算編成の参考にするということでございます。県の方で十分に検討していただきますようよろしくお願ひをいたします。

○事務局 きょうは活発な御意見ありがとうございました。きょうは大変示唆に富んだお話をたくさんいただきまして、私も途中かなり聞き入ってしまいました。

大変今後の施策に向けていい御提言をたくさんいただいたと思っておりますので、これは早速知事に皆さんの御意見取りまとめて報告をし、その後、県議会それから改革推進会議の方にも報告をしたいと思っております。その上で、来年度の県の予算編成この秋から始まりますので、その中で生かせる部分、それからすぐにではないけれども長期的に各部のいろんな施策の中で意見を取り入れて考えていく分、ちょっとそういった格好で整理をしながら、せっかくいただいた御意見については有効に活用させていただきたいというふうに思っております。

今回ちょっと初めての試みでしたので、2回ということで一応今回一区切りということですが、また違う形で皆さんのこういった御意見をいただきながら、県の予算、施策をよりレベルアップしていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひをしたいと思います。

きょうは本当にありがとうございました。